

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第62期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡山 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目6番34号
【電話番号】	(03)5781-0780(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 内田 隆彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4810(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 吉田 一哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第58期 平成21年3月	第59期 平成22年3月	第60期 平成23年3月	第61期 平成24年3月	第62期 平成25年3月
売上高 (百万円)	51,414	44,490	51,715	51,981	53,547
経常利益 (百万円)	3,915	3,616	6,316	4,919	5,602
当期純利益 (百万円)	1,640	2,568	3,536	2,957	3,332
包括利益 (百万円)	-	-	3,171	2,552	4,786
純資産額 (百万円)	47,676	50,077	49,796	49,860	51,662
総資産額 (百万円)	57,385	61,440	63,219	62,149	64,040
1株当たり純資産額 (円)	1,470.74	1,544.59	1,607.50	1,661.09	1,777.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	50.35	80.47	112.17	98.15	114.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	80.2	77.5	78.8	79.0
自己資本利益率 (%)	3.4	5.3	7.2	6.0	6.7
株価収益率 (倍)	22.80	18.88	14.25	16.61	15.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,926	6,468	3,740	4,502	6,347
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,349	499	755	2,871	4,332
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,545	1,003	3,572	2,543	3,034
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,925	13,938	13,319	12,280	11,603
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,612 (503)	1,591 (440)	1,665 (480)	1,706 (508)	1,787 (509)

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成20年10月1日付をもって、平成20年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき1.2株の割合で分割しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第58期 平成21年3月	第59期 平成22年3月	第60期 平成23年3月	第61期 平成24年3月	第62期 平成25年3月
売上高 (百万円)	37,691	32,770	38,908	37,843	38,105
経常利益 (百万円)	2,984	2,965	5,731	3,648	3,960
当期純利益 (百万円)	1,198	2,015	3,132	2,195	2,709
資本金 (百万円)	8,585	8,585	8,585	8,585	8,585
発行済株式総数 (千株)	33,917	33,917	33,917	31,917	31,917
純資産額 (百万円)	42,388	44,055	43,775	43,311	43,511
総資産額 (百万円)	49,913	53,637	55,044	53,340	53,198
1株当たり純資産額 (円)	1,328.12	1,380.39	1,436.84	1,469.88	1,528.57
1株当たり配当額 (円)	35	33	35	40	40
(うち1株当たり中間配当額)	(15)	(10)	(15)	(15)	(20)
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.79	63.15	99.34	72.86	92.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.9	82.1	79.5	81.2	81.8
自己資本利益率 (%)	2.8	4.7	7.1	5.0	6.2
株価収益率 (倍)	31.20	24.05	16.09	22.37	19.52
配当性向 (%)	88.3	52.3	35.2	54.9	43.0
従業員数 (人)	747	752	749	756	757
(外、平均臨時雇用者数)	(365)	(321)	(334)	(349)	(349)

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成20年10月1日付をもって、平成20年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき1.2株の割合で分割しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和14年4月	東京市大森区新井宿（現 東京都大田区中央）において川崎宗造が個人経営による「日本オイルレスベアリング研究所」を創設し、オイルレスベアリングの製造販売を開始
27年3月	「株式会社日本オイルレスベアリング研究所」を設立（資本金100万円）
33年12月	「日本オイルレス工業株式会社」に商号変更
34年2月	東和電気株式会社（現：ユニプラ㈱）の株式取得
37年4月	神奈川県大和市に大和工場を新設
37年9月	橋梁用支承要部「オイルレスベアリングプレート」の製造販売を開始
41年2月	「オイルレス工業株式会社」に商号変更
42年12月	蒲田工場（29年2月新設）を閉鎖し、神奈川県藤沢市に本社・工場を新設
45年10月	大阪工場（36年4月新設）を閉鎖し、滋賀県栗東町（現：栗東市）に滋賀工場を新設
46年2月	ルービィ工業株式会社（現：連結子会社）を設立
46年10月	排煙・換気用窓開閉装置「ウィンドーオペレーター」の販売開始
51年11月	Oiles America Corporation（平成23年1月合併、消滅）を設立
53年5月	ユニプラ株式会社（現：連結子会社）を設立
53年5月	オーケー工業株式会社（現：連結子会社）を設立
54年4月	オイルス建材株式会社（現：オイルスE C O㈱）を設立（設立時社名：オペレーターサービス㈱）
57年5月	大平産業株式会社（現：連結子会社）の株式を取得
58年9月	大分県中津市に大分工場を新設
62年2月	免震装置「オイルスL R B」の製造販売を開始。また、当装置を使用した日本で初の免震構造ビルを当社藤沢事業場に建設
63年6月	オペレーター鋼機株式会社（現：オイルスE C O㈱）の株式を取得
63年12月	Oiles Tribomet Gleitelemente GmbH（現：Oiles Deutschland GmbH）の持分を取得
平成元年12月	株式を店頭登録銘柄として(社)日本証券業協会に登録
5年4月	栃木県足利市に足利工場を新設
6年3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
7年3月	株式会社免震エンジニアリング（現：連結子会社）を設立
8年12月	株式会社リコーキハラ（現：連結子会社）の株式取得
9年9月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定
10年2月	I S O 9002品質システム認証取得
10年3月	栃木県足利市に免震・制振技術研究センターを新設
10年4月	株式会社キソー（現：オイルス東日本販売㈱）の株式取得
10年10月	上海自潤軸承有限公司（現：連結子会社）を設立
10年11月	I S O 9001品質システム認証取得
10年11月	Oiles USA Holding Incorporated（現：Oiles America Corporation）を米国持株会社として設立
12年3月	I S O 14001環境マネジメントシステム認証取得
13年4月	オペレーター鋼機株式会社とオイルス建材株式会社は合併し、オイルス・エコシステム株式会社（現：オイルスE C O㈱）に名称変更
14年4月	株式会社キソーはオイルス東日本販売株式会社（現：連結子会社）に名称を変更
14年4月	Oiles(Thailand)Company Limited（現：連結子会社）をタイ王国に設立
15年6月	Oiles Czech Manufacturing s.r.o.（現：連結子会社）をチェコ共和国に設立
15年10月	提出会社の建築機器事業部門を分割し、販売子会社のオイルス・エコシステム株式会社を事業継承会社として事業統合し、オイルスE C O株式会社（現：連結子会社）へ社名を変更
16年3月	Oiles Canada Corporation（平成23年12月清算）をOiles America Corporationがカナダに設立
16年6月	Oiles Tribomet Gleitelemente GmbHはOiles Deutschland GmbH（現：連結子会社）へ社名を変更
17年4月	自潤軸承（蘇州）有限公司（現：連結子会社）を中華人民共和国に設立
17年9月	Oiles France SASU（現：連結子会社）をフランス共和国に設立
19年4月	ユニプラ株式会社と東和電気株式会社は、ユニプラ株式会社を存続会社とする合併を実施
22年10月	オーケー工業株式会社の株式を追加取得により連結子会社化

年月	事項
23年1月	Oiles USA Holding Incorporatedを存続会社、Oiles America Corporationを消滅会社として合併し、合併後にOiles America Corporation（現：連結子会社）へ社名変更
23年3月	Oiles Self Lubricating Bearings Manufacturing Private Limited（現：Oiles India Private Limited）をインド共和国に設立
23年12月	Oiles Canada Corporationを清算
24年4月	Oiles Self Lubricating Bearings Manufacturing Private LimitedはOiles India Private Limited（現：連結子会社）へ社名を変更
24年11月	中国現地企業の大連三環複合材料技術開発有限公司（現：持分法適用会社）の株式の一部を取得

3【事業の内容】

当企業グループは、連結財務諸表提出会社（オイレス工業株式会社）及び子会社16社、関連会社1社により構成されており、軸受機器、構造機器、建築機器の製造販売をおこなっております。

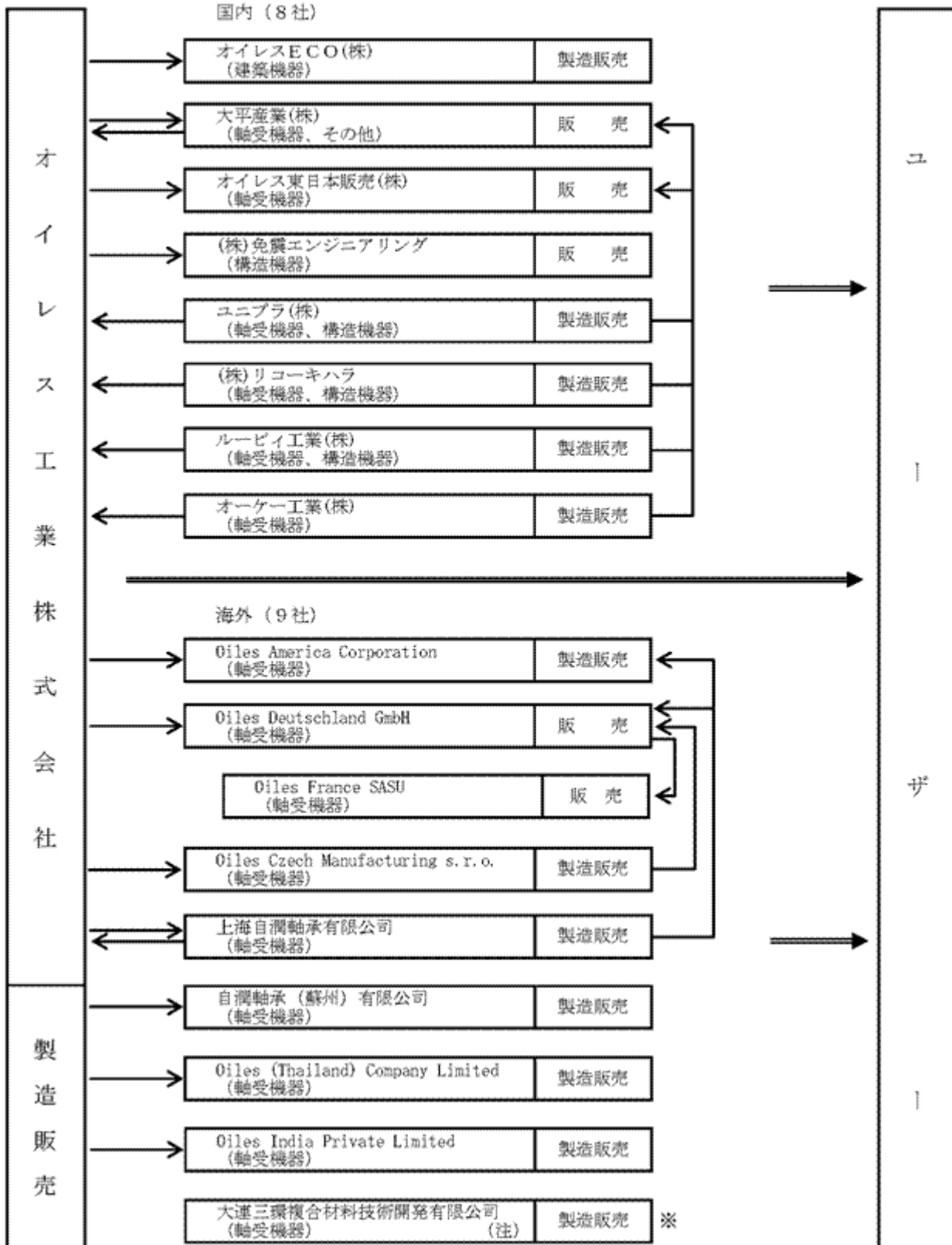
上記の企業グループの営む主な事業内容と各社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	主要製品	連結財務諸表提出会社及び各社の位置づけ
軸受機器	オイルレスベアリング等	連結財務諸表提出会社が開発、製造及び販売をおこなっており、ユニブラ(株)、ルービィ工業(株)、(株)リコーキハラ及びオーケー工業(株)は特定製品の製造販売を、大平産業(株)及びオイレス東日本販売(株)は特定地域における販売をおこなっております。また、Oiles America Corporation は北米市場における特定製品の製造販売を、Oiles Deutschland GmbH とOiles France SASU はヨーロッパ市場における特定製品の販売を、Oiles Czech Manufacturing s.r.o.はヨーロッパ市場における特定製品の製造販売を、上海自潤軸承有限公司、自潤軸承（蘇州）有限公司と大連三環複合材料技術開発有限公司は中国市場等における特定製品の製造販売を、Oiles (Thailand) Company Limited は東南アジア市場における特定製品の製造販売を、Oiles India Private Limited はインド市場における特定製品の製造販売をおこなっております。
構造機器	支承、免震・制振装置等	連結財務諸表提出会社が開発、製造及び販売をおこなっており、ユニブラ(株)、(株)リコーキハラ及びルービィ工業(株)は特定製品の製造を、(株)免震エンジニアリングは免震・制振装置のスペックイン活動及び設計・保守業務をおこなっております。
建築機器	ウィンドーオペレーター 環境機器 住宅用機器等	オイレスECO(株)が開発、製造、販売、工事ならびに保守をおこなっております。
その他	伝導機器類等上記以外の機器類	主に大平産業(株)が伝導機器類の仕入販売をおこなっております。

以上の企業集団等について事業系統図を示すと次のページのとおりであります。

矢印は製品等の流れを示しております。
 (二重線は対ユーザー・実線はグループ内)



(注) 平成24年11月に大連三環複合材料技術開発有限公司は持分の37%を取得したことにより関連会社になりました。
 は持分法適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
オイレスECO(株) (注)5	東京都 品川区	千円 200,000	建築機器	100.0	建築機器の製造販売 建物の賃貸借
大平産業(株)	大阪府 大阪市西区	千円 46,000	軸受機器 その他	93.0	軸受機器、その他の販売 建物の賃貸借
オイレス東日本販売(株)	東京都 港区	千円 20,000	軸受機器	100.0	軸受機器の販売 建物の賃貸借
ユニプラ(株)	埼玉県 川越市	千円 78,000	軸受機器 構造機器	77.8	軸受機器、構造機器の製造販売 生産設備の賃貸借
(株)リコーキハラ	新潟県 中魚沼郡	千円 138,000	軸受機器 構造機器	85.5	軸受機器、構造機器の製造販売 資金援助、生産設備の賃貸借
ルービィ工業(株)	福島県 大沼郡	千円 92,000	軸受機器 構造機器	82.7	軸受機器、構造機器の製造販売 役員の兼任、生産設備の賃貸借
オーケー工業(株)	滋賀県 守山市	千円 25,000	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 生産設備の賃貸借
(株)免震エンジニアリング	東京都 港区	千円 10,000	構造機器	100.0	構造機器に関するサービス 役員の兼任、建物の賃貸借
Oiles America Corporation	アメリカ ノース カロライナ州	千米ドル 2,200	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 資金援助
Oiles Deutschland GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 51	軸受機器	100.0	軸受機器の販売
Oiles France SASU (注)4	フランス イヴリーヌ県	千ユーロ 37	軸受機器	100.0 (100.0)	軸受機器の販売
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	チェコ カダン市	千コルナ 100,000	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 資金援助
上海自潤軸承有限公司	中国 上海市	千人民元 22,587	軸受機器	90.0	軸受機器の製造販売
自潤軸承(蘇州)有限公司(注)2	中国 江蘇省	千人民元 75,543	軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 役員の兼任、資金援助
Oiles (Thailand) Company Limited	タイ ラヨン県	千バーツ 104,000	軸受機器	70.0	軸受機器の製造販売
Oiles India Private Limited(注)2、4	インド ハリアナ州	千ルピー 800,000	軸受機器	100.0 (0.1)	軸受機器の製造販売

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社には有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5. オイレスECO(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 売上高	6,111百万円
(2) 経常利益	498百万円
(3) 当期純利益	309百万円
(4) 純資産額	2,364百万円
(5) 総資産額	4,388百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
大連三環複合材料技術開発有限公司	中国 遼寧省	千人民元 36,980	軸受機器	37.0	軸受機器の製造販売

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
軸受機器	1,292 (390)
構造機器	160 (58)
建築機器	132 (32)
報告セグメント計	1,584 (480)
その他	11 (3)
全社(共通)	192 (26)
合計	1,787 (509)

- (注) 1. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・研究部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
757(349)	42.4	14.1	7,402,456

セグメントの名称	従業員数(人)
軸受機器	472 (272)
構造機器	155 (57)
建築機器	- (-)
報告セグメント計	627 (329)
その他	- (-)
全社(共通)	130 (20)
合計	757 (349)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・研究部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、JAMに加盟しており、平成25年3月31日現在における組合員数は635人であり、子会社においては、大平産業㈱にJAMを上部団体とする労働組合が組織されております。
 当企業グループ内における労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、円高や新興国の景気減速を背景に輸出および設備投資が減少に転ずるなど、弱含みで推移してまいりましたが、昨年末の政権交代による経済・金融政策への期待感から為替が円安に転じるなど、景気回復への期待が高まりつつあります。

このような環境にあって、当企業グループは、顧客ニーズに合わせた新製品の開発、国内外メーカーからの新規受注獲得により売上高の拡大をはかるとともに、欧米に加え、中国、インドを重点としたグローバル展開の強化を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は535億4千7百万円（前期比3.0%増）、営業利益は47億2百万円（前期比0.8%増）、経常利益は56億2百万円（前期比13.9%増）、当期純利益は33億3千2百万円（前期比12.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

国内景気の低迷を受け、一般産業向け製品は厳しい状況が続いておりますが、自動車向け製品は国内外における日系自動車メーカーの生産拡大を背景に堅調に推移したことから、軸受機器全体では一般産業向け製品の不振を補い、売上高、利益ともに増加しました。

この結果、軸受機器セグメントの売上高は358億2百万円（前期比2.7%増）、セグメント利益は40億4千6百万円（前期比4.7%増）となりました。

構造機器

橋梁向け製品につきましては、震災による予算執行のずれ込み等により公共工事が低調に推移した影響を受け、売上高、利益ともに減少となりました。

一方、建物向け製品につきましては、市場の動きが活発化しつつあり、免震装置が大型物件を中心に増加したことにより、建物向けとしては売上高、利益ともに増加となったものの、構造機器全体では橋梁向けの減少を補い切れず利益は前期を下回りました。

この結果、構造機器セグメントの売上高は105億4千2百万円（前期比8.9%増）、セグメント利益は3億3百万円（前期比11.8%減）となりました。

建築機器

ウィンドーオペレーター新規物件の受注が好調であることに加え、エコレーター大型物件が寄与したことにより、売上高は増加しました。

この結果、建築機器セグメントの売上高は61億9百万円（前期比0.1%増）、セグメント利益は3億3千9百万円（前期比16.3%減）となりました。

その他

その他製品につきましては、新規市場開拓および新規領域の拡大に努めましたが、市場低迷の影響を受けたことにより売上高、利益ともに減少しました。

この結果、売上高は10億9千3百万円（前期比17.5%減）、セグメント利益は1千3百万円（前期比73.6%減）となりました。

なお、地域ごとの情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが401億5千8百万円（連結売上高に占める割合は75.0%）、北米向けが44億9千万円（同8.4%）、欧州向けが16億6千3百万円（同3.1%）、アジア向けが69億9千3百万円（同13.1%）、その他の地域向けが2億4千1百万円（同0.5%）となり、海外向けの合計は133億8千9百万円（同25.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,502	6,347	1,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,871	4,332	1,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,543	3,034	491
現金及び現金同等物の期末残高	12,280	11,603	677

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億7千7百円減少し、116億3百円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ18億4千5百円増加し63億4千7百円となりました。主な内訳は、収入では税金等調整前当期純利益55億6千7百円、減価償却費23億8千6百円、売上債権の減少額13億1千3百円、支出では仕入債務の減少額2億9千6百円、法人税等の支払額20億3千3百円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ14億6千円増加し43億3千2百円となりました。これは有形固定資産の取得による支出38億2千7百円、無形固定資産の取得による支出5億6千6百円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ4億9千1百円増加し30億3千4百円となりました。これは主に自己株式の取得による支出16億3千5百円と配当金の支払額13億2千4百円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
軸受機器(百万円)	36,037	102.1
構造機器(百万円)	10,423	110.2
建築機器(百万円)	6,106	100.5
報告セグメント計(百万円)	52,567	103.4
その他(百万円)	1,244	95.2
合計(百万円)	53,811	103.2

（注）1．金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
軸受機器	35,918	105.0	2,753	104.4
構造機器	9,977	99.5	4,888	89.6
建築機器	5,996	95.7	729	86.7
報告セグメント計	51,892	102.8	8,372	93.7
その他	1,117	87.8	244	111.1
合計	53,010	102.4	8,616	94.1

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．金額は販売価格によっております。

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
軸受機器(百万円)	35,802	102.7
構造機器(百万円)	10,542	108.9
建築機器(百万円)	6,109	100.1
報告セグメント計(百万円)	52,454	103.5
その他(百万円)	1,093	82.5
合計(百万円)	53,547	103.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

国内景気に回復の動きが見られるものの、海外景気の下振れリスク等は払拭されておらず、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われま。

このような状況のなかで、当企業グループといたしましては、「お客様の視点による世界初、世界一の製品・技術を開発する」をテーマに、将来の柱となる独創的な材料、製品開発にスピーディーに取り組むとともに、国内及び海外における技術サービス体制を強化し、かつ、多様な市場ニーズにもこたえられるような製品とサービスの開発により競合他社との比較優位性を高め、オイレスブランドの確立を図ってまいります。

営業面では、日頃からお客様に密着し、お客様のニーズを掘り起こすことによって、製品開発を主導するとともに、既存製品の用途開発も積極的に進め、事業の安定的な成長を図ってまいります。

生産面では製法の革新、NPS(ニュー・プロダクション・システム)活動によって、世界で戦える低コスト、最適品質、短納期を実現し、グローバル生産体制の基盤強化を目指してまいります。また、当社の免震技術を最大限に活用し、災害時でも生産設備の損傷を最小限に抑え、短期間で復旧出来る地震に強い生産拠点づくりを実現することで、安定した製品供給を行えるよう取り組んでまいります。

なお、事業の継続的な発展には人材の確保と人の成長が不可欠な課題であり、特にグローバル化に対応できる人材の育成は早急に対応すべきものと考え、全社をあげて取り組んでまいります。

さらに、「内部統制システムの充実と企業の信頼性向上」に取り組み、違法行為、不正、ミスを防止する管理・監視体制を整備しつつ、東日本大震災のような災害へのリスク管理、ガバナンスを強化し、組織が健全かつ効率的に運営されるよう努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

株式公開会社は、特定の者による株式の大規模買付行為(企業買収)の対象となりうるため、常に企業価値あるいは株主共同の利益が損なわれるリスクを抱えております。

当社取締役会は、このような買収を企図した大規模買付行為があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為の妥当性についても株主が独自に判断して決めるべきものと考えております。

また、このような大規模買付行為は、いつどのような形で行われるかを予想することは難しく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針を導入し、第58回定時株主総会及び第61回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、その内容を一部変更(以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。)のうえ継続いたしました。

不適切な支配の防止のための取り組み及び取締役会の判断

イ) 企業価値向上策

当社は「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、平成17年度から『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次経営計画が連動した経営計画に取り組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取り組むことが当社の企業価値最大化に繋がるものと確信しております。

ロ) 買収防衛策の導入

当社は、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て事前警告型の買収防

衛策を導入いたしました。また、第58回定時株主総会及び第61回定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂き、本方針を継続いたしました。

事前警告型買収防衛策は、大規模買付者があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者がルールを遵守しなかった場合あるいは結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為である場合は、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとることにより、大規模買付行為に対抗するというものです。

なお、当社は当該取り組みが前項に記載のとおり、基本方針に沿ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止または変更ができること。
- b) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、同委員会の勧告を義務づけること。
- c) 本方針の有効期間は平成27年6月開催予定の当社定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること等の措置を講じております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 公共投資縮減のリスクについて

当企業グループの主要事業であります構造機器事業の売上高構成比は、平成25年3月期は19.7%となっております。当事業に係る売上は、わが国の公共投資事業の予算額等に影響を受ける可能性があります。

(2) 為替レートの変動リスクについて

当企業グループは外貨建取引から発生する為替変動の影響を受ける可能性があります。相場の変動いかによって、海外子会社の業績等が現地通貨ベースでは増収であったとしても、為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、邦貨への評価によって減収になるといったことがあります。このように、連結決算において為替換算を行った結果、損益・財産の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定業種（自動車産業向け）への高依存度リスクについて

当企業グループにおける自動車関連売上高は全体の45.9%を占めております。これまで、製品の優位性、新規用途での採用拡大及び、グローバル展開等により比較的安定的な業績を確保してまいりましたが、今後、自動車業界及び自動車市場の動向に大きな変化が起こった場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 原材料価格上昇リスクについて

当企業グループ製品の主要材料である鋼材、銅合金、樹脂系原料等は、需給バランス、為替レート変動等に伴い市場価格が変動します。当企業グループは、原材料価格の上昇に対して、生産の合理化等による原価低減施策を図りその影響を軽減しておりますが、予測を超えて市場価格に急激な変化が生じた場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(5) 価格競争リスクについて

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。今後新興国メーカー等の台頭による低価格品の伸長に起因して値下げ要求が続きますと業績に影響が出る可能性があります。

(6) 海外進出に伴う潜在リスクについて

当企業グループは、自動車メーカーの海外進出に合わせ現地生産体制を強化してきており、北米、欧州、アジアに製造・販売拠点を有しております。その結果、海外向けの売上高は連結売上高の25.0%を占めておりますが、当社グループの製品を製造・販売している各国の景気後退やそれに伴う当社製品需要の縮小、あるいは海外各国における政治・社会・経済体制の変動により、当企業グループの経営成績と財政状態に影響を受けるおそれがあります。今後も海外連結売上比率は年々高まるものと予想されますが、一方で以下に掲げるような要因による潜在リスクも内在しております。

進出先の法・規制等の制定または予期しない法・規制等の変更
取引先信用状況の適時把握が困難

人材確保難、および人件費高騰
 現地での原材料調達難
 為替変動による価格競争力低下

(7) 特許期限の満了等に伴うリスクについて

当企業グループは独自の開発により毎年50件近くの特許等を出願し、新製品の開発に努めております。なお当社単体では、売上高に占める特許等製品の比率は57.1%に達しております。しかしながら、一方で特許等の権利満了に伴い他社が参入してくるリスクも内在しております。基本的には技術開発により新たな特許等を取得し、他社の参入を排除してきましたが、売上高に占める割合が高い製品について他社の参入を許した場合は、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 品質不適合発生によるリスクについて

当企業グループの製品は、高精度・省力化を必要とする多くの機械・産業分野や最終製品で使用され、自動車の他、鉄道車両、水車・水門、橋梁等の社会基盤分野や高層ビル・病院など各種建物の免震・制振装置、一般住宅にも幅広く採用されております。当企業グループは、上記を考慮し、あらゆる市場に適合する高い品質保証体制を目指し構築してきておりますが、製品に未検出の重大な欠陥が存在し、不適合に伴う事故、リコールおよび顧客の生産停止等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等につながり、また契約による製品保障費用の当社負担割合が増加した場合には、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループはグローバルな製造物責任保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失を十分にカバー出来るとは限りません。

(9) 災害・テロ・感染症によるリスクについて

当企業グループは、日本国内はもとより、北米、欧州、アジアに製造・販売拠点を有しておりますが、これらの事業拠点において、地震・洪水・火災等の災害やテロ攻撃・戦争による政情不安または感染症蔓延などによる物的・人的被害を受けた場合には、当企業グループの生産・販売活動に影響が及ぶ可能性があり、経営成績と財政状態に影響を受けるおそれがあります。

火災、自然災害等に依る被害については、保険によりその全てが補償される訳ではなく、テロ対策を含めてその対応は重要な経営課題として万全を期してまいりますが、リスクを完全に回避することは困難であります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 提出会社がおこなっている業務提携契約

契約会社名	契約の内容	契約期間
川口金属工業株式会社 (川口市)	オイレス支承の販売、商標の使用ならびに部材の供給	自 昭和47年1月1日 至 昭和50年12月31日 (自動延長につき契約継続中)

(2) 提出会社が技術援助等を与えている契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
川口金属工業株式会社 (川口市)	特許実施許諾	ランニングロイヤリティ	平成15年6月19日から許諾特許の有効期間
BecoTek Metal Group AS (ノルウェー)	固体潤滑剤充填金属軸受の製造販売	ランニングロイヤリティ	平成23年5月16日から5年間
Unison eTech Company Limited (韓国) Unison Company Limited (韓国)	特許実施許諾	ランニングロイヤリティ	平成23年6月1日から5年間

(3) 提出会社が技術援助を受けている契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
西日本プラント工業株式会社 (福岡市)	防錆技術の実施許諾	イニシャルペイメント及びランニングロイヤリティ	平成19年6月1日から3年間

(注) 提出日現在においては、覚書により契約継続中であります。

6【研究開発活動】

当企業グループは長年にわたる独自の研究開発で培ってきたトライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）技術と、免震・制振及び運動と振動の制御に関わるダンピング技術をコア技術とし、軸受機器、構造機器、建築機器の分野を中心に、顧客のニーズに即応した「世界初・世界一」となる新製品の開発や既存製品の更なる改良開発に継続的に取り組んでおります。

軸受機器においては、自動車及び二輪車向け製品の改良開発に力を入れて行くとともに、当社のコア技術を応用し次世代自動車への新製品開発を進めております。また、グローバル競争に対応すべく、当社の強みである摩擦・摩耗・潤滑の技術を活かした低コスト材料の開発に取り組んでおります。一般産業機械向け製品では、エアベアリングの技術を応用した新用途開発や浮上搬送製品の開発を進めております。更に、新興国を含めた海外市場に対して、顧客ニーズに対応した製品の開発により新市場領域の拡大にも努めております。

構造機器においては、更なる高性能、高品質あるいは低コストの免制震装置の開発に取り組むとともに、長周期地震動対応、構造物の振動低減や長寿命化対策など市場のニーズに対応した製品の開発・改良を進め、市場の拡大に努めております。また工場設備などBCP関連分野の新規領域に対する免震、制震装置の開発にも努めております。

建築機器においては、エコロジーをキーワードとして、居住空間の安心・安全・快適に関わる新製品の開発を継続的に進めております。特に、省エネに貢献し、住宅から高層ビルにも適応する自然給排気装置、外付け、内付けの日射遮蔽装置の開発を進めております。

現在の研究開発担当者の人員は177名となっております。

当連結会計年度の研究開発費は23億4千6百万円（売上高比4.4%）、前連結会計年度は19億3千7百万円（売上高比3.7%）です。

なお、当連結会計年度末において当社が保有する産業財産権は次のとおりです。

日本国内産業財産権1073件（この他出願中のもの330件）

外国産業財産権659件（この他出願中のもの416件）

各セグメント別の製品開発状況と研究開発費は次のとおりです。

(1) 軸受機器

日本市場で培ってきたトライボロジー技術と、新たに取組んだシステム評価技術を駆使し、グローバル市場の拡販に努めてまいりました。その結果、当社のステアリング部品とサスペンション部品が欧州自動車メーカーに新たに採用される事が決定致しました。今後も、グローバル市場のニーズに対応した製品の開発・改良を進め、グローバル市場の拡大に努めてまいります。

水力発電所入口弁をはじめとした水中・低温環境に適した軸受を開発し、欧州プラントメーカーに採用されました。従来の固体潤滑剤は低温状態では摩擦係数が高くなる傾向がありましたが、潤滑成分の改良により低温状態でも摩擦係数の低い固体潤滑剤を開発することで、顧客ニーズに対応することができました。

水力発電は再生可能エネルギーとして今後も需要が増えることが予想されており、海外での採用拡大が期待されます。

軸受機器に係る研究開発費は15億4千2百万円であります。

(2) 構造機器

建築構造物用の免震装置として耐荷重性能を向上させサイズダウンを可能とした弾性すべり支承を開発し、国土交通省の大臣認定を取得しました。地震が小さいときにはゴム体の弾性変形で免震を行い、大地震時はゴム体の変形に加え、滑り部がすべることにより大変位にも対応できる免震装置です。構造物の長周期化が図れることに加え、装置のサイズダウンにより建築コストの低減につなげることができます。今後は同装置のシリーズを充実し、市場の拡大に努めてまいります。

高速度、大変形に追従する低摩擦すべり支承を開発し四国横断自動車道「今切川橋」に設置しました。同橋ではすべり支承の他、免震支承と制震ダンパーも設置し、下部構造の負担を軽減し全体工費を低減することができました。今後は橋梁全体の耐震性能を高めるとともに全体工費を節減できるようなシステムの提案、装置の開発を行って社会に貢献してまいります。

構造機器に係る研究開発費は6億8千万円であります。

(3) 建築機器

ビル用換気装置エコサブリ・換気付トップライトの改良開発に注力しております。また、外付ブラインド・サンシャディの縦型タイプ・防犯タイプ・手動タイプなど、バリエーションを増やし、よりご採用いただきやすい品揃えとなるよう開発・改良に注力してまいります。

建築機器に係る研究開発費は1億2千3百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

当企業グループの会計処理の基準及び手続は、原則として連結財務諸表提出会社(当社)と統一しており、経営成績及び財政状態を迅速かつ正確に開示することをグループの方針としております。また、会計処理にあたっては、明瞭性・継続性・健全性・重要性などの諸原則を尊重しております。

当企業グループの連結財務諸表作成において、以下の事項が当企業グループの判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

回収懸念債権の回収不能額を見積り計上しております。回収懸念先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる場合があります。

投資の減損

保有する有価証券には価格変動性が高い上場株式と時価の無い非上場株式が含まれております。上場株式については、株価が取得価額の30%以上下落した場合、その回復可能性を検討し、近い将来において回復不能と判断されるものを減損しております。非上場株式については、それらの会社の保有資産の時価評価額ならびに将来の収益見込み等を考慮した純資産価額が取得価額の50%を割った場合、減損しております。

また、ゴルフ会員権についても有価証券に準じた手続・処理をおこなっております。

従って、将来の市況の悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されない損失又は回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得の見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

退職給付引当金

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上、設定された前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、又は前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

外貨換算

外貨で表示される在外子会社等の財務諸表項目の円貨換算は、「外貨建取引等会計処理基準」に基づいておこ

なっております。

為替相場の動向により、当企業グループの財務内容に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

< 売上高 >

軸受機器事業につきましては、一般産業機器市場が低調に推移した影響を受けましたが、自動車関連市場は国内外における生産が増加した結果、売上高は増加しました。

構造機器事業につきましては、震災による予算執行のずれ込み等により公共工事が低調に推移した影響を受けましたが、建物向け免震装置が大型物件を中心に増加した結果、売上高は増加しました。

建築機器事業につきましては、ウィンドーオペレーター新規物件の増加等により、売上高は増加しました。

これらの結果、売上高は535億4千7百万円（前期比3.0%増）となりました。

< 売上原価、営業費用・営業利益 >

売上高は前期比3.0%増となりましたが、販売製品構成の変化、グループ会社への基幹システム導入による費用増等により、営業利益は47億2百万円（前期比0.8%増）にとどまりました。

< 営業外収益(費用)・経常利益 >

営業外収益には主に受取利息、受取配当金、為替差益及び受取ロイヤリティを計上しております。

また、営業外費用には売上割引、自己株式取得費用を計上しており、営業外損益は8億9千9百万円の利益となりました。この結果、経常利益は56億2百万円（前期比13.9%増）となりました。

< 特別損失・税金等調整前当期純利益 >

固定資産処分損により、特別損失は3千4百万円の損失となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は55億6千7百万円（前期比12.2%増）となりました。

< 法人税等・当期純利益 >

法人税等は21億3千7百万円、当期純利益は33億3千2百万円（前期比12.7%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上高及び利益は、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響をおよぼすことが予想されます。

原材料価格の上昇

当企業グループの主要材料である鋼材、銅合金、樹脂原材料価格が上昇した場合には、業績に影響を及ぼすことが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、新興国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、軸受機器事業は顧客視点を第一に、グローバル市場への展開を推進し、自動車関連市場での新規採用及びローカルメーカーへの販売拡大、一般産業機械市場での社会インフラ設備に関連する物件の受注拡大により、売上高及び収益の向上に努めてまいります。

構造機器事業は、橋梁、建物の耐震化推進の流れの中で市場の要求に確実に対応していくとともに、免震・制振装置をBCP関連分野の新規領域開拓につなげることにより売上高の増加を図るとともに、より一層のコスト低減に取組み、収益力の強化に努めてまいります。

建築機器事業は、自然エネルギーの有効活用に注目が集まるなか、省エネ効果が高いエコ関連製品の販売拡大に注力してまいります。特にエコシリーズにつきましては、スペックイン活動をより強化して受注拡大を目指します。また、住宅用外付けブラインドにつきましては、一般消費者向けの広告宣伝活動を強化し、製品の認知度を高めることにより、売上高の増加に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの資金状況は、「第2 事業の状況」、「1 事業等の概要」、「(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念を具現化するために、平成17年度からグループ共通の目標として『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』という長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次計画が連動した経営計画を策定し、その実現に取り組んでおります。

長期ビジョン実現のための基本方針と考え方は以下のとおりです。

トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）、ダンピング（振動制御）技術を究める

持続的に発展する企業を創る

グローバルなオイルスブランドを確立する

当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動制御」を加えたオイルスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス（中核とする独自の技術や能力）を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

当企業グループでは軸受事業のグローバル展開を推進し、日系自動車メーカーを中心に、現地自動車メーカーとの取引拡大にも努めてまいりました。今後は国内外グループ会社の連携を更に高め、現地自動車メーカーとの更なる取引拡大、一般機械産業メーカーや発電・水処理等の社会インフラ設備への取組みにも注力し、日本に加え米国・欧州・アジアの四極体制をより強固なものとするとともに、新たなグローバル戦略を策定しオイルレスベアリングの分野で、世界一の地位を確立したいと考えております。また、「オイルス製品を必要とするお客様の国や地域で生産する」を基本とし、より良いものをより早くをモットーに、お客様に満足いただくことにより、グローバル・エクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は40億5千4百万円であります。その主な内容は、各工場の設備更新及び合理化用設備の取得であります。

軸受機器においては、提出会社の藤沢事業場を中心に33億1千3百万円の設備投資を実施いたしました。

構造機器においては、提出会社の足利事業場を中心に6億8千6百万円の設備投資を実施いたしました。

建築機器においては、オイレスE C O(株)の近江工場を中心に5千3百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
藤沢事業場 (神奈川県 藤沢市)	軸受機器 (本社)	試験研究設備 販売・本社業務	1,038	368	-	-	239	1,645	238
	軸受機器	生産設備	425	747	36,543	154	115	1,442	114
滋賀工場 (滋賀県 栗東市)	軸受機器	生産設備	929	705	32,320 (1,223)	565	47	2,248	79
大分工場 (大分県 中津市)	軸受機器	生産設備	342	392	38,844	205	26	967	61
足利事業場 (栃木県 足利市)	構造機器	試験研究設備	251	80	-	-	29	361	16
		生産設備	768	624	45,071	1,564	27	2,985	80
本店及び各営業所 (東京都 港区 他11ヵ所)	軸受機器 構造機器 (本社)	販売・本社業務	117	-	219	133	3	254	129
厚生施設他	(本社)	厚生施設他	12	-	6,450	114	3	129	40

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積を()で外書きしております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
オイレスE C O(株) (滋賀県 近江八幡市他)	建築機器	生産設備	373	17	17,081	411	24	827	132
ユニプラ(株) (埼玉県 川越市他)	軸受機器 構造機器	生産設備	483	64	10,013	43	6	597	67
㈱リコーキハラ (新潟県 中魚沼郡他)	軸受機器 構造機器	生産設備	295	32	36,767	55	3	387	96
ルービィ工業(株) (福島県 大沼郡)	軸受機器 構造機器	生産設備	508	112	19,084	208	4	833	76
オーケー工業(株) (滋賀県 守山市)	軸受機器	生産設備	36	57	1,251	47	2	142	19

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡) (百万円)		その他 (百万円)		合計 (百万円)
Oiles America Corporation (アメリカ ノースカロライナ州)	軸受機器	生産設備	205	495	96,678	90	89	881	158
Oiles Czech Manufacturing s.r.o. (チェコ カダン市)	軸受機器	生産設備	452	75	40,000	50	1	580	42
上海自潤軸承有限公司 (中国 上海市)	軸受機器	生産設備	0	186	-	-	14	200	120
自潤軸承(蘇州)有限公司 (中国 江蘇省)	軸受機器	生産設備	201	194	(30,000)	-	181	577	110
Oiles (Thailand) Company Limited (タイ ラヨン県)	軸受機器	生産設備	227	193	24,000	79	79	580	91
Oiles India Private Limited (インド ハリヤナ州)	軸受機器	生産設備	404	615	(18,923)	-	9	1,030	34

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積を()で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画については、次のとおりであります。

事業所名又は会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
藤沢事業場 (神奈川県 藤沢市)	軸受機器 (本社)	試験研究設備他	1,676	104	H23.10	H26.3
	軸受機器	生産設備	667	150	H19.6	H26.3
滋賀工場 (滋賀県 栗東市)	軸受機器	生産設備	1,168	100	H23.10	H26.3
大分工場 (大分県 中津市)	軸受機器	生産設備	495	52	H24.1	H26.3
足利事業場 (栃木県 足利市)	構造機器	試験研究設備	462	-	H23.4	H26.3
		生産設備	519	28	H23.1	H26.3
本店及び各営業所 (東京都 港区 他11ヶ所)	軸受機器 構造機器 (本社)	販売促進設備他	15	-	H25.4	H26.3
提出会社計			5,004	436		
オイレスE C O(株) (滋賀県 近江八幡市他)	建築機器	生産設備	52	2	H24.9	H25.12
ルービィ工業(株) (福島県 大沼郡)	軸受機器	生産設備	50	-	H25.4	H25.7
Oiles America Corporation (アメリカ ノースカロライナ州)	軸受機器	生産設備	611	156	H23.4	H25.10
自潤軸承(蘇州)有限公司 (中国 江蘇省)	軸受機器	生産設備	1,288	7	H23.2	H26.4
Oiles(Thailand) Company Limited (タイ ラヨン県)	軸受機器	生産設備	145	43	H24.12	H25.6
その他	軸受機器 構造機器 建築機器	生産設備	129	5		
子会社計			2,277	215		
合計			7,281	651		

(注) 上記所要資金は、自己資金及び自己株式の処分により調達する資金を充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,240,000
計	138,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,917,088	31,917,088	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,917,088	31,917,088	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日 (注1)	5,902,848	35,417,088	-	8,585	-	9,474
平成21年3月10日 (注2)	1,500,000	33,917,088	-	8,585	-	9,474
平成24年3月1日 (注2)	2,000,000	31,917,088	-	8,585	-	9,474

(注) 1. 株式分割(1:1.2)によるものであります。

2. 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	31	171	117	3	4,718	5,086	-
所有株式数(単元)	-	90,715	2,301	60,432	32,888	53	131,078	317,467	170,388
所有株式数の割合(%)	-	28.57	0.72	19.03	10.35	0.01	41.28	100.00	-

(注) 1. 自己株式 3,451,720株は、「個人その他」に34,517単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

3. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義単元未満株式17株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,275	10.26
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,472	7.75
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,423	4.46
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,112	3.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	901	2.82
川崎 景介	東京都大田区	691	2.17
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	685	2.15
川崎 景太	東京都大田区	600	1.88
オイレス東日本共栄会	東京都港区港南一丁目6番34号	589	1.85
オイレス従業員持株会	東京都港区港南一丁目6番34号	583	1.83
計	-	12,335	38.65

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 3,275千株、日本マスタートラスト信託銀行(株) 1,423千株、資産管理サービス信託銀行(株) 685千株は、信託業務に係わる株式であります。

2. 当社は、自己株式 3,451,720株を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,451,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,295,000	282,950	-
単元未満株式	普通株式 170,388	-	-
発行済株式総数	31,917,088	-	-
総株主の議決権	-	282,950	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南一丁目6番34号	3,451,700	-	3,451,700	10.81
計	-	3,451,700	-	3,451,700	10.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成25年3月22日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

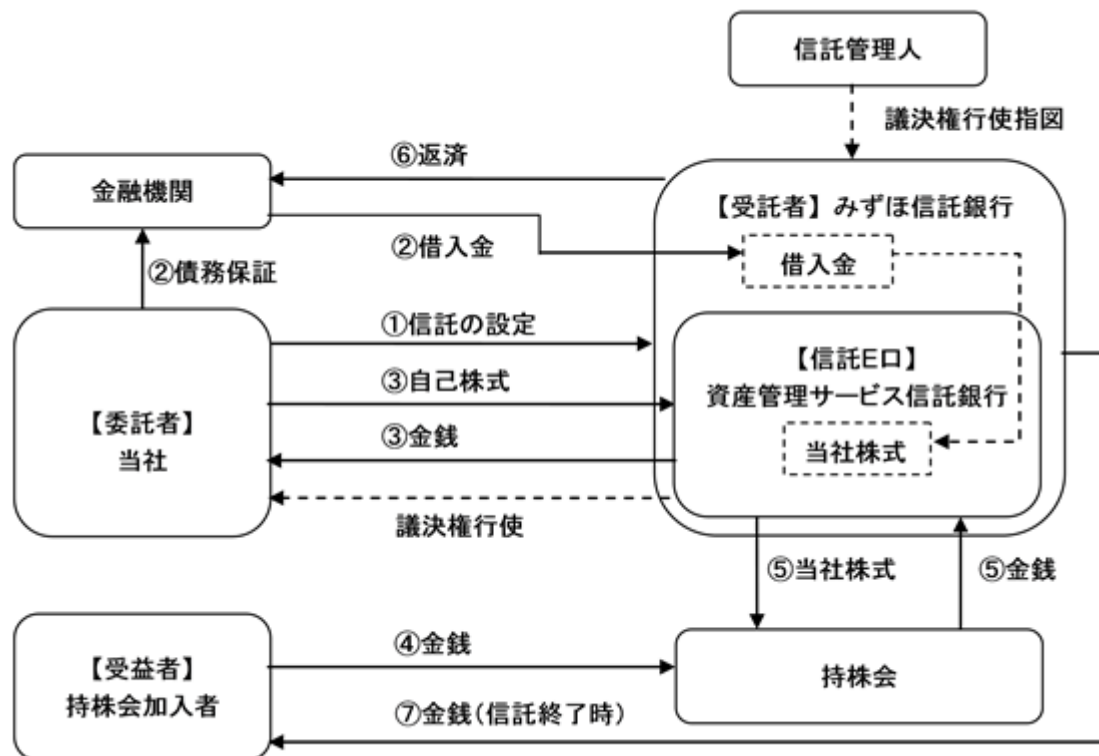
1. 本制度について

本制度は、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

今後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

2. 本信託の仕組み



当社は、信託E口に金銭を拠出し、他益信託を設定します。

受託者（みずほ信託銀行）は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。（当社は、金融機関に対して債務保証を行います。）

受託者（みずほ信託銀行）は、借入れた資金を信託E口に再信託し、信託E口は当該資金で当社株式を取得します。信託E口が株式を取得するにあたり、当社は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の自己株式の割当てを一括して行います。

持株会加入者は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。

持株会は、従業員から拠出された買付代金をもって、信託E口から時価で当社株式を購入します。

信託E口の持株会への株式売却代金をもって受託者（みずほ信託銀行）は借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等を原資とする信託財産をもって借入金の利息を返済します。

本信託は信託期間の終了や信託財産の払戻等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入を完済した後なお剰余金が存在する場合、持株会加入者に分配します。

（信託終了時に、受託者（みずほ信託銀行）が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が債務保証履行することで、借入金を返済します。）

3. 本信託の概要

信託の目的 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理により得た収益の受益者への給付

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 受益者適格要件を充足する持株会会員

信託設定日 平成25年5月23日

信託の期間 平成25年5月23日～平成30年6月15日（予定）

4. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

409,500株

5. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」の会員であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の

取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年11月6日)での決議状況 (取得期間 平成24年11月8日~平成25年2月28日)	1,000,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,634,945,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	165,054,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	9.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	9.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	527	862,304
当期間における取得自己株式	169	347,626

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分) (注1)	-	-	409,500	719,901,000
保有自己株式数(注2)	3,451,720	-	3,042,389	-

(注) 1. 当期間における「その他」は、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入により実施した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への第三者割当によるものであります。
 2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の経営基盤強化のための投資を考慮しつつ、通期における業績と今後の業績予想を踏まえ、安定的かつ継続的な配当を基本としつつも30%以上の連結配当性向を目指してまいります。また、今後につきましても長期的な視点から株主の皆様への利益還元而努力してまいります。

当社の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。

これらの配当を決定する機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期の期末配当金につきましては、1株につき20円とさせていただきます。年間配当金はこれに中間配当金20円を加え、1株につき40円となります。

また、次期の配当金につきましても、通期で30%以上の連結配当性向を目標としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月6日 取締役会決議	589	20
平成25年6月27日 定時株主総会決議	569	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第58期 平成21年3月	第59期 平成22年3月	第60期 平成23年3月	第61期 平成24年3月	第62期 平成25年3月
最高(円)	2,280 1,426	1,620	1,749	1,690	1,877
最低(円)	860 1,200	1,083	1,206	1,306	1,474

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割権利落ち後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,625	1,647	1,766	1,877	1,862	1,867
最低(円)	1,485	1,490	1,625	1,735	1,728	1,770

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		栗本 弘嗣	昭和22年 8月26日	昭和45年 4月 当社入社 平成11年 4月 当社管理本部人事部長 平成11年 6月 当社取締役 平成15年 6月 当社取締役常務執行役員 平成16年 4月 当社事業本部長 平成18年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成23年 6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注)2	470
代表取締役 社長	社長執行役員	岡山 俊雄	昭和27年8月25日	昭和50年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社軸受カンパニー 営業一部長 平成15年 6月 当社執行役員 平成17年 4月 事業本部 第一事業部長 平成17年 6月 当社上席執行役員 平成18年 6月 当社取締役 平成20年 6月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社企画管理本部長 平成23年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)2	201
代表取締役 副社長	副社長執行役員 免制震事業部長	前田 隆	昭和29年10月13日生	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社軸受カンパニー 営業二部長 平成15年 6月 当社執行役員 平成17年 4月 当社事業本部 第二事業部長 平成17年 6月 当社上席執行役員 平成18年 6月 当社取締役 平成20年 6月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社軸受事業部長 平成23年 6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 (現任) 平成25年 4月 当社免制震事業部長 (現任) [主要な兼職] 平成25年 5月 株式会社免震エンジニアリング 代表取締役社長 (現任)	(注)2	160
取締役	常務執行役員 軸受第一事業部長	池永 雅良	昭和29年 5月 3日	昭和53年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社免制震カンパニー 技術開発部長 平成15年 6月 当社執行役員 平成17年 4月 当社事業本部 第三事業部長 平成17年 6月 当社上席執行役員 平成20年 6月 当社取締役 (現任) 平成21年 6月 当社免制震事業部長 平成23年 6月 当社常務執行役員 (現任) 平成25年 4月 当社軸受第一事業部長 (現任)	(注)2	155
取締役	常務執行役員 企画管理本部長	内田 隆彦	昭和26年 6月17日	平成12年 3月 当社入社 平成18年 6月 当社執行役員 平成20年 6月 当社上席執行役員 平成21年 6月 当社企画管理本部 副本部長 兼 同本部 情報システム部長 平成22年 6月 当社取締役 (現任) 平成23年 6月 当社企画管理本部長 (現任) 平成24年 6月 当社常務執行役員 (現任)	(注)2	128
取締役	上席執行役員 軸受第二事業部長	岩倉 勝	昭和28年 3月29日	昭和50年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員 平成20年 6月 当社上席執行役員 (現任) 平成21年 6月 当社軸受事業部 副事業部長 平成22年 6月 当社取締役 (現任) 平成23年 7月 当社軸受第二事業部長 (現任) [主要な兼職] 平成24年 3月 自潤軸承 (蘇州) 有限公司 董事長 (現任)	(注)2	121

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	上席執行役員 企画管理本部 副本部長	飯田 昌弥	昭和32年2月24日	昭和54年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社軸受事業部 副事業部長 平成22年6月 当社上席執行役員(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成23年7月 当社軸受第一事業部長 平成25年4月 当社企画管理本部 副本部長 (現任)	(注)2	101
常勤監査役		大森 正久	昭和24年10月30日	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年5月 オイレスECO株式会社 代表取締役 社長 平成17年6月 当社上席執行役員 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	120
常勤監査役		宇戸 悟	昭和24年6月4日	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 当社軸受カンパニー 製造部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社事業本部 生産事業部長 平成17年6月 当社取締役 上席執行役員 平成18年6月 当社生産事業部長 平成19年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役相談役 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	170
監査役		仲田 一元	昭和27年3月6日	昭和57年2月 公認会計士登録 昭和63年8月 公認会計士事務所開設 昭和63年11月 税理士事務所開設 平成元年8月 仲田マネージメントサービス(株) 代表取締役(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任)	(注)4	277
監査役		丹治 詳元	昭和40年3月1日	昭和62年4月 ダイレクトメールサービス(株)入社 平成3年10月 東京中央合同会計事務所入所 平成7年12月 山本経営会計事務所入所 平成13年12月 税理士登録 平成13年12月 丹治詳元税理士事務所所長(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)5	31
計						1,940

(注)1. 監査役 仲田一元及び丹治詳元は、会社法第2条第16号及び第335号第3項に定める「社外監査役」であります。

2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
田中 耕司	昭和26年12月21日生	平成元年7月 阿部税務会計事務所入所 平成7年11月 山本経営会計事務所入所 平成13年3月 田中税務会計事務所所長(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループでは、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置づけ、市場の変化に応じた機動的な経営意思決定、権限委譲による合理的かつ健全で透明度の高い経営体制及び組織を整備するとともに、必要な施策を実施し、当企業グループの発展と企業価値の向上を図ることを基本的な考え方としております。

同時に、投資家への情報開示の重要性も認識し、経営の透明性を高めるため適時適切な情報開示に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役7名、監査役4名（うち社外監査役2名、提出日現在）による体制となっております。

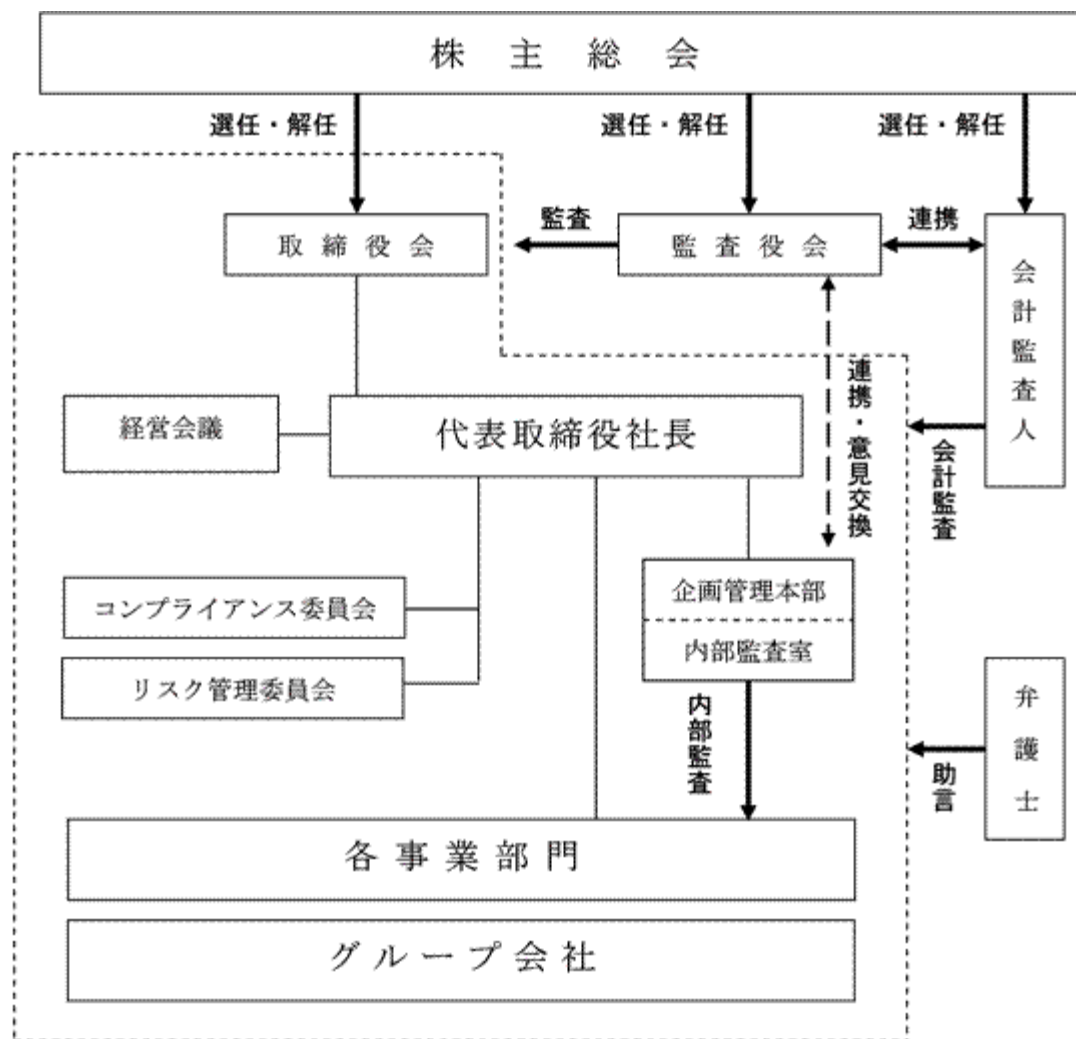
取締役会は、経営上の重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の業務執行に係わる経営の監督をおこないます。

監査役会は、取締役会及び執行機能の監督を行います。また、監査役は会計監査人、内部統制を含む内部監査部門と連携を図る体制を構築しております。

なお、当社は、業務執行機能と監督・監視機能の区分明確化、及び経営戦略意思決定の迅速化と効率化による取締役会機能強化の観点から、平成15年6月から執行役員制度を導入しており、現行の体制は、取締役兼務者を含む執行役員15名（提出日現在）で構成されております。

当社といたしましては、現在の体制が十分な執行・監査体制を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に十分資するものと考えております。

会社の機関の模式図及び概要につきましては、以下のとおりであります。



〔取締役会〕

当社の取締役会は、代表取締役社長を議長とし、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項のほか、会社の重要な業務執行の決定、取締役及び執行役員の職務の執行の監督をおこなっております。

〔監査役会〕

当社は、監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。

監査役は、取締役会等の社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧をおこない、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの監査を行い、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

〔経営会議〕

経営会議は、会社業務の執行方針に関する実務的な協議の場として設置しており、各取締役及び社長が指名した者をもって構成し、毎月1回開催しております。

〔会計監査人〕

会計監査人は、新日本有限責任監査法人を選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく連結及び個別の財務諸表について監査を受けております。

〔内部監査室〕

内部監査室は、4名（提出日現在）で構成され、各事業部門から独立した客観的な観点から部門長の業務執行等に監査及び指導をおこなうとともに、監査役と連携して内部統制に関連する監査及び指導をおこなっております。

〔コンプライアンス委員会〕

コンプライアンス委員会は、担当取締役を委員長とし、コンプライアンス全体を統括する組織として、「オイレスグループ企業行動憲章」及び「企業行動規範」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修を行っております。

〔リスク管理委員会〕

リスク管理委員会は、担当取締役を委員長とし、当社の事業に関する様々なリスク対応に関する統括組織として、リスクの洗い出し、予防、リスクが発生した場合の迅速かつ確かな対応及び再発の防止のための活動をおこなっております。

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、平成18年5月開催の取締役会において、当社の内部統制システムの基本方針を定め、その整備、実施に向けてリスク管理委員会を中心に全社で取り組んでおります。

現状では、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためのコンプライアンス経営体制を確立し実施しております。

a) 取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、当社社是の一つである「Liberty & Law」を基盤とするコンプライアンス経営体制の確立に努めております。

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス担当取締役を委員長として「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会を中心に策定された「オイレスグループ企業行動憲章」及び「企業行動規範」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施を行っております。

具体的には、グループ会社をも対象範囲とする「オイレスグループ企業行動憲章」を定めるとともに、企業行動規範としての「オイレスグループコンプライアンス実行の手引き」を通じて、全ての役員及び従業員の日頃の業務運営の指針とし、より公正で透明な企業風土の構築に努めております。

コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、コンプライアンス委員会事務局に通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。

また、当社は、内部監査室を設置し、同室が内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかを調査・検証し、その結果を社長に報告しております。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、職務権限規程に基づいて各取締役が決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書取扱責任者のもとで定められた期間保存しております。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をおこなうことにしております。

当社は、「リスク管理規程」及び「経営危機管理規程」を定め、リスク管理体制の構築及び運用を進めることにしております。

具体的には、損失の危険を全般的に統括する組織として担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、この委員会を中心に全社的な管理をおこないます。

また、安全・衛生については全社及び各工場に設置している安全衛生委員会が、環境・品質については、担当部門が専門的立場から、監査をおこなうこととしております。

経理関係においては、各部門長による自立的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理をおこなうこととしております。

d) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督をおこなっております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役及び社長から指名された従業員等が出席する経営会議を毎月1回、戦略会議を2ヶ月に1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る検討・審議をおこない、慎重かつ機動的な意思決定をおこなうと同時に、重要な経営テーマについて時間をかけて議論をおこなっております。

業務計画については、長期ビジョンのもと、中期経営計画及び各年度経営計画並びに年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。

各部門においては、その目標達成に向け具体的な施策を立案し、実行しております。

なお、平成15年6月の株主総会において定款変更をおこない、取締役の任期を1年に変更すると同時に、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能を強化するため、執行役員制を導入しております。

e) 当企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社は、当企業グループ共通の「オイレスグループ企業行動憲章」及び「企業行動規範」を定め、各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進しております。

当社は、「関係会社等管理規程」に基づき、子会社及び関連会社から必要な事前協議や報告を受けるなど、適切な経営管理をおこなっております。

また、子会社に対しては当社監査役並びに内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、主要な子会社については当社従業員などが監査役に就任し、業務の適正性を確保する体制としております。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役との意見交換に基づいておこないます。

監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があるとき、取締役及び従業員による違法または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしております。

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席することができるとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとしております。

h) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

各部門の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。

社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な意見交換会を開催することとしております。また、内部監査室は、監査役との密接な連携を保つこととしており、監査役監査の実効性確保を図っております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報交換をおこなうなど、会計監査人と連携を図っております。

i) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「オイレスグループ企業行動憲章」に「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と一切関係を持たず、断固として対決します。」と明記し、「オイレスグループコンプライアンス実行の手引き」を通じて全ての役員及び従業員に周知徹底しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室に内部監査責任者1名と担当者3名を置き、当社全部門及びグループ会社に対し内部統制監査を含めた監査を定期的実施しております。また、内部監査責任者は、監査役会との連携を保ちながら意見交換をおこなっております。なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人は必要に応じて情報交換をおこなっております。

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名が実施しております。監査役は、社内の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧をおこない、独立した立場から適法性、適切性といった観点からの業務監査をおこなっております。

なお、監査役仲田一元氏は公認会計士の資格を、監査役丹治詳元氏は税理士の資格をそれぞれ有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は岡村俊克氏、湯浅敦氏及び千葉通子氏であり、新日本有限責任監

査法人に所属しております。それぞれの継続監査年数は岡村俊克氏が1年、湯浅敦氏は7年、千葉通子氏は2年であります。当期の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役仲田一元氏は公認会計士であり、また、社外監査役丹治詳元氏は税理士であり、いずれも当社との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、この2名は東京証券取引所に届け出ている独立役員であり、当社の買収防衛策における特別委員会の委員も兼務しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名の監査が実施されることにより、外部からの監視機能が十分に機能する体制を整えております。

責任限定契約の概要

当社は、適任者を招聘、登用し、その期待される役割を十分に発揮できるため、社外監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、各社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	221	142	-	79	-	8
監査役(社外監査役を除く。)	40	31	-	9	-	3
社外役員	15	13	-	2	-	2

イ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
64	4	事業部長等としての給与であります。

ウ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は、年額70百万円以内とご決議いただいております。役員報酬は株主総会でご承認いただいた報酬額内で、取締役については世間水準及び従業員給与との均衡等を考慮して取締役会で決定し、監査役の報酬については監査役との協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席して、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

ア．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

大規模買付行為への対応方針

当社は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するために、第55回定時株主総会において、承認を得て当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入し、第58回定時株主総会及び第61回定時株主総会において株主の皆様への承認をいただき、その内容を一部変更（以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。）のうえ継続いたしました。

本方針は、継続の日から3年間とし、継続については別途当社株主総会の承認を経ることとしております。また、導入後当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止することができます。

当社は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合でも、当社の議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為又は、当社の他の株主との間における、当該他の株主が共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、若しくは、当該他の株主との間に一方が他方を実質的に支配し若しくは共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為が発生した場合、これを受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であると考えております。しかしながら、当社は、別途定めたルールを遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても、例外措置に該当する場合は、経営陣から独立した委員で構成される特別委員会の勧告を受け、対抗措置を発動することがあります。

なお、対抗措置を発動する場合には、新株予約権の無償割当等を行いますが、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及びその他の行使条件を設けることがあります。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
44銘柄 5,152百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
理研計器(株)	747,000	454	発行会社との協力関係を維持強化していくため
長野計器(株)	427,642	337	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)キッツ	841,000	302	発行会社との協力関係を維持強化していくため
ショーボンドホールディングス(株)	147,000	301	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
ニッタ(株)	141,300	214	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
日東工器(株)	115,000	210	発行会社との協力関係を維持強化していくため
バンドー化学(株)	643,000	198	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
日本電設工業(株)	235,000	192	発行会社との協力関係を維持強化していくため
岩塚製菓(株)	56,000	178	発行会社との協力関係を維持強化していくため
和椿科技(股)有限公司	4,295,111	168	軸受事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
(株)川金ホールディングス	542,111	160	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
群栄化学工業(株)	715,000	152	軸受事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
中央発條(株)	369,011	126	建機事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
(株)キングジム	150,000	99	発行会社との協力関係を維持強化していくため
豊田通商(株)	56,000	94	発行会社との協力関係を維持強化していくため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
S M K(株)	321,000	92	発行会社との協力関係を維持強化していくため
油研工業(株)	413,000	73	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,790	67	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日東工業(株)	58,700	63	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)ダイセル	109,000	58	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)みずほフィナンシャルグループ	383,221	51	発行会社との協力関係を維持強化していくため
三京化成(株)	168,000	32	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)ユーシン	46,000	32	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日本電子(株)	121,000	29	発行会社との協力関係を維持強化していくため
東洋証券(株)	97,000	22	発行会社との協力関係を維持強化していくため
第一生命保険(株)	189	21	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日精樹脂工業(株)	33,000	15	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)静岡銀行	12,705	10	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)横河ブリッジホールディングス	8,800	5	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
本多通信工業(株)	12,500	3	発行会社との協力関係を維持強化していくため

みなし保有株式
 該当事項はありません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ショーボンドホールディングス(株)	147,000	501	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
理研計器(株)	747,000	490	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)キッツ	841,000	396	発行会社との協力関係を維持強化していくため
長野計器(株)	427,642	292	発行会社との協力関係を維持強化していくため
岩塚製菓(株)	56,000	257	発行会社との協力関係を維持強化していくため
ニッタ(株)	141,300	251	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
日本電設工業(株)	235,000	231	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日東工器(株)	115,000	204	発行会社との協力関係を維持強化していくため
バンドー化学(株)	643,000	188	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
(株)川金ホールディングス	542,111	179	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
和椿科技(股)有限公司	4,295,111	165	軸受事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
群栄化学工業(株)	715,000	155	軸受事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
豊田通商(株)	56,000	136	発行会社との協力関係を維持強化していくため
中央発條(株)	369,011	120	建機事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
(株)キングジム	150,000	105	発行会社との協力関係を維持強化していくため
油研工業(株)	413,000	100	発行会社との協力関係を維持強化していくため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,790	91	発行会社との協力関係を維持強化していくため
S M K(株)	321,000	83	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日東工業(株)	58,700	81	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)ダイセル	109,000	81	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)みずほフィナンシャルグループ	383,221	76	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日本電子(株)	121,000	49	発行会社との協力関係を維持強化していくため
東洋証券(株)	97,000	38	発行会社との協力関係を維持強化していくため
三京化成(株)	168,000	37	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)ユーシン	46,000	28	発行会社との協力関係を維持強化していくため
日精樹脂工業(株)	33,000	24	発行会社との協力関係を維持強化していくため
第一生命保険(株)	189	23	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)静岡銀行	12,705	13	発行会社との協力関係を維持強化していくため
(株)横河ブリッジホールディングス	8,800	6	免制震事業において業務提携関係があり、関係維持強化のため
本多通信工業(株)	12,500	4	発行会社との協力関係を維持強化していくため

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ウ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

エ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

オ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	2	42	0
連結子会社	-	-	-	-
計	42	2	42	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である自潤軸承(蘇州)有限公司及びOiles India Private Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として3百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

国際財務報告基準に係る助言業務等

(当連結会計年度)

国際財務報告基準に係る助言業務等

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行うセミナー等にも参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,059	10,393
受取手形及び売掛金	16,736 ¹	15,625 ¹
有価証券	1,285	1,286
商品及び製品	2,947	3,039
仕掛品	2,482	2,455
原材料及び貯蔵品	1,502	1,683
繰延税金資産	946	860
未収入金	198	343
その他	319	490
貸倒引当金	148	20
流動資産合計	37,331	36,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,107	17,378
機械及び装置	18,377	19,975 ²
工具、器具及び備品	9,313	9,675
土地	3,697	3,724
リース資産	128	130
建設仮勘定	509	568
その他	179	197
減価償却累計額	33,432	34,557
有形固定資産合計	14,882	17,094
無形固定資産		
リース資産	53	28
その他	810	1,197
無形固定資産合計	863	1,225
投資その他の資産		
投資有価証券	7,258	7,721 ³
長期貸付金	1	0
長期預金	20 ⁴	20 ⁴
繰延税金資産	251	54
その他	1,634	1,800
貸倒引当金	93	36
投資その他の資産合計	9,072	9,561
固定資産合計	24,818	27,881
資産合計	62,149	64,040

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,464,444	1,461,191
短期借入金	0	-
リース債務	49	40
未払費用	1,235	1,111
未払法人税等	1,170	808
未払消費税等	166	134
賞与引当金	1,021	1,079
役員賞与引当金	114	119
その他	1,007	1,300
流動負債合計	11,210	10,784
固定負債		
長期借入金	0	-
リース債務	65	26
繰延税金負債	70	551
退職給付引当金	289	328
役員退職慰労引当金	80	93
資産除去債務	4	4
長期預り保証金	478	506
長期未払金	88	82
固定負債合計	1,078	1,593
負債合計	12,288	12,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,474	9,474
利益剰余金	34,922	36,928
自己株式	3,520	5,156
株主資本合計	49,461	49,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	681	1,162
為替換算調整勘定	1,196	389
その他の包括利益累計額合計	515	773
少数株主持分	914	1,057
純資産合計	49,860	51,662
負債純資産合計	62,149	64,040

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	51,981	53,547
売上原価	1 34,257	1 35,373
売上総利益	17,724	18,174
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	126	129
荷造運搬費	1,196	1,265
報酬及び給料手当	5,210	5,446
賞与引当金繰入額	538	514
役員賞与引当金繰入額	114	120
退職給付費用	374	321
役員退職慰労引当金繰入額	17	23
福利厚生費	1,059	1,107
旅費及び交通費	461	546
通信費	179	203
消耗品費	448	421
交際費	75	80
賃借料	522	476
減価償却費	627	701
支払手数料	700	679
貸倒引当金繰入額	88	6
その他	1,314	1,427
販売費及び一般管理費合計	1 13,057	1 13,471
営業利益	4,666	4,702
営業外収益		
受取利息	44	45
受取配当金	116	103
為替差益	-	374
受取ロイヤリティー	41	31
受取保険金	26	13
貸倒引当金戻入額	22	128
その他	163	222
営業外収益合計	413	919
営業外費用		
支払利息	2	0
売上割引	13	12
為替差損	127	-
自己株式取得費用	5	6
その他	11	0
営業外費用合計	160	19
経常利益	4,919	5,602

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
受取和解金	81	-
特別利益合計	81	-
特別損失		
固定資産処分損	2 23	2 34
投資有価証券評価損	16	-
特別損失合計	40	34
税金等調整前当期純利益	4,960	5,567
法人税、住民税及び事業税	1,804	1,588
法人税等調整額	106	549
法人税等合計	1,910	2,137
少数株主損益調整前当期純利益	3,049	3,430
少数株主利益	92	97
当期純利益	2,957	3,332

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,049	3,430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	483
為替換算調整勘定	352	872
その他の包括利益合計	497	1,356
包括利益	2,552	4,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,492	4,621
少数株主に係る包括利益	59	165

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,585	8,585
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,585	8,585
資本剰余金		
当期首残高	9,474	9,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,474	9,474
利益剰余金		
当期首残高	35,904	34,922
当期変動額		
剰余金の配当	1,066	1,325
当期純利益	2,957	3,332
自己株式の消却	2,872	-
当期変動額合計	981	2,006
当期末残高	34,922	36,928
自己株式		
当期首残高	4,938	3,520
当期変動額		
自己株式の取得	1,455	1,635
自己株式の消却	2,872	-
当期変動額合計	1,417	1,635
当期末残高	3,520	5,156
株主資本合計		
当期首残高	49,025	49,461
当期変動額		
剰余金の配当	1,066	1,325
当期純利益	2,957	3,332
自己株式の取得	1,455	1,635
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	436	370
当期末残高	49,461	49,831

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	825	681
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	481
当期変動額合計	143	481
当期末残高	681	1,162
為替換算調整勘定		
当期首残高	875	1,196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321	807
当期変動額合計	321	807
当期末残高	1,196	389
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50	515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	465	1,288
当期変動額合計	465	1,288
当期末残高	515	773
少数株主持分		
当期首残高	822	914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92	142
当期変動額合計	92	142
当期末残高	914	1,057
純資産合計		
当期首残高	49,796	49,860
当期変動額		
剰余金の配当	1,066	1,325
当期純利益	2,957	3,332
自己株式の取得	1,455	1,635
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	372	1,431
当期変動額合計	63	1,801
当期末残高	49,860	51,662

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,960	5,567
減価償却費	2,274	2,386
負ののれん償却額	6	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,035	29
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	17	12
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	4
貸倒引当金の増減額（は減少）	40	187
受取利息及び受取配当金	161	148
支払利息	2	0
固定資産処分損益（は益）	23	34
投資有価証券評価損益（は益）	16	-
受取和解金	81	-
売上債権の増減額（は増加）	867	1,313
たな卸資産の増減額（は増加）	659	10
仕入債務の増減額（は減少）	586	296
未払費用の増減額（は減少）	191	142
その他	75	340
小計	6,961	8,224
利息及び配当金の受取額	159	157
利息の支払額	2	0
和解金の受取額	81	-
法人税等の支払額	2,697	2,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,502	6,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12	12
定期預金の払戻による収入	3	-
有形固定資産の取得による支出	2,213	3,827
有形固定資産の売却による収入	19	35
無形固定資産の取得による支出	438	566
投資有価証券の取得による支出	35	1,069
投資有価証券の売却による収入	1	2
投資有価証券の償還による収入	-	1,300
貸付けによる支出	2	31
貸付金の回収による収入	3	2
保険積立金の積立による支出	197	207
保険積立金の払戻による収入	63	49
その他	63	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,871	4,332
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	0	0
自己株式の取得による支出	1,455	1,635
少数株主からの払込みによる収入	40	-
リース債務の返済による支出	54	50
配当金の支払額	1,065	1,324
少数株主への配当金の支払額	7	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,543	3,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	127	341
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,039	677
現金及び現金同等物の期首残高	13,319	12,280
現金及び現金同等物の期末残高	12,280	11,603

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、16社であります。

なお、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は1社であります。

当連結会計年度より、新たに大連三環複合材料技術開発有限公司の株式を取得し関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

なお、持分法適用会社においては決算日が連結決算日と異なることから、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Oiles America Corporation, Oiles Deutschland GmbH, Oiles(Thailand)Company Limited, Oiles Czech Manufacturing s.r.o., Oiles France SASU, 上海自潤軸承有限公司, 自潤軸承(蘇州)有限公司, Oiles India Private Limitedの決算日は12月31日であります。なお連結決算日との差異にかかる連結会社間の重要な取引については、調整しております。

また、平成24年4月にOiles India Private LimitedはOiles Self Lubricating Bearings Manufacturing Private Limitedより社名変更しました。

4. 会計処理基準に関する事項

連結子会社の会計処理基準は、以下の項目を含め連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

イ. その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

ア. 商品及び製品

総平均法に基づく原価法

ただし、個別注文生産品は個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ. 仕掛品

総平均法に基づく原価法

ただし、個別注文生産品は個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ウ. 原材料

総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

エ. 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年~50年

機械及び装置 2年~17年

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員(パートタイマー及び嘱託を含む)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は10年による定額法により翌年から償却しております。

また、過去勤務債務は10年による定額法により償却しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による要支給額の全額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

なお、平成22年4月1日以後に発生した負ののれんについては、発生した期の特別利益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが

定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた185百万円は、「貸倒引当金戻入額」22百万円、「その他」163百万円として組み替えております。

当連結会計年度より、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた17百万円は、「自己株式取得費用」5百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	529百万円	399百万円
支払手形	60	59

2 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	27百万円

3 関連会社株式

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	- 百万円	530百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期預金	20百万円	20百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
支払手形及び買掛金	113百万円	185百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の中に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	1,937百万円	2,346百万円

2 固定資産処分損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	17百万円
機械及び装置	8	13
工具、器具及び備品	5	3

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	301百万円	696百万円
組替調整額	14	0
税効果調整前	286	697
税効果額	141	213
その他有価証券評価差額金	145	483
為替換算調整勘定：		
当期発生額	352	872
組替調整額	-	-
税効果調整前	352	872
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	352	872
その他の包括利益合計	497	1,356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	33,917	-	2,000	31,917
合計	33,917	-	2,000	31,917
自己株式				
普通株式(注1、2)	3,450	1,000	2,000	2,451
合計	3,450	1,000	2,000	2,451

(注)1. 普通株式の発行済株式と自己株式の減少2,000千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,000千株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・609百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・20円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・平成23年3月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成23年6月30日

平成23年11月2日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・456百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・15円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・平成23年9月30日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・736百万円
- (ロ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額・・・25円
- (ニ) 基準日・・・・・・・・平成24年3月31日
- (ホ) 効力発生日・・・・・・・・平成24年6月29日

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	31,917	-	-	31,917
合計	31,917	-	-	31,917
自己株式				
普通株式（注）	2,451	1,000	-	3,451
合計	2,451	1,000	-	3,451

（注）普通株式の自己株式の増加1,000千株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

平成24年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額・・・736百万円
- （ロ）1株当たり配当額・・・25円
- （ハ）基準日・・・平成24年3月31日
- （ニ）効力発生日・・・平成24年6月29日

平成24年11月6日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額・・・589百万円
- （ロ）1株当たり配当額・・・20円
- （ハ）基準日・・・平成24年9月30日
- （ニ）効力発生日・・・平成24年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額・・・569百万円
- （ロ）配当の原資・・・利益剰余金
- （ハ）1株当たり配当額・・・20円
- （ニ）基準日・・・平成25年3月31日
- （ホ）効力発生日・・・平成25年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	11,059百万円	10,393百万円
有価証券	1,285	1,286
預入期間が3か月を超える定期預金	64	76
現金及び現金同等物	12,280	11,603

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に情報通信機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品等	91	73	17
無形固定資産(その他)	37	32	4
合計	128	106	22

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品等	42	40	2
合計	42	40	2

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	16	2
1年超	7	0
合計	24	2

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	62	15
減価償却費相当額	54	14
支払利息相当額	1	0

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	7	8
1年超	27	19
合計	34	28

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業グループは、余資の資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また、当社と国内の主な連結子会社間はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用し、グループ内での資金集中管理を行っております。

親会社の運転資金、設備資金等の資金調達については現在自己資金で賄っておりますが、必要が生じた場合は銀行借入による方針です。また、国内外の連結子会社の資金調達に関しては親会社からの貸付を行っており、外部からの借入等を行っておりません。

デリバティブについては現在該当する取引はなく、リスクを回避する目的で将来的に利用する可能性はありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

当該リスクに関して当社は、販売会計規程等に従い与信管理を行い、営業債権については、各事業部の営業部門が取引先の状況を毎月モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、四半期ごとに売掛金年齢調査表を作成し、各事業部の企画部門及び経理部に報告を行う体制をとっております。連結子会社については、親会社への月次報告で売掛債権の滞留状況及び不良債権の有無の報告を行い、グループ全体の状況を把握できる体制をとっております。

有価証券は市場価格の変動リスクや信用リスクに晒されておりますが、当社が保有しているものは、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であります。株式については上場株式が中心であり、経理部長より各銘柄別の簿価と時価及び増減の内容が、社長、経理担当取締役、監査役に対し毎月報告されております。また、満期保有目的の債券は、有価証券運用規程等に従い、安全性重視で格付の高い債券のみを保有しているため信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日となっております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	11,059	11,059	-
(2)受取手形及び売掛金	16,736	16,736	-
(3)有価証券及び投資有価証券	7,821	7,826	4
資産計	35,618	35,623	4
(1)支払手形及び買掛金	6,444	6,444	-
負債計	6,444	6,444	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	10,393	10,393	-
(2)受取手形及び売掛金	15,625	15,625	-
(3)有価証券及び投資有価証券	7,229	7,230	0
資産計	33,249	33,249	0
(1)支払手形及び買掛金	6,191	6,191	-
負債計	6,191	6,191	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、マネー・マネジメント・ファンドについては、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関連会社株式	-	530
非上場株式	480	483
優先出資証券	-	523
優先株式	242	242

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,043	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,736	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	800	-
(2)その他	-	200	1,500	-
合計	27,780	200	2,300	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	10,372	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,625	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)その他	-	1,200	-	-
合計	25,997	1,200	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
 前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	800	815	15
	(3)その他	-	-	-
	小計	800	815	15
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	1,700	1,689	10
	小計	1,700	1,689	10
合計		2,500	2,505	4

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	1,000	1,001	1
	小計	1,000	1,001	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	200	199	0
	小計	200	199	0
合計		1,200	1,200	0

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,329	2,137	1,192
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,329	2,137	1,192
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	704	894	190
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	1,285	1,285	-
	小計	1,990	2,180	190
合計		5,320	4,318	1,001

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額722百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,214	2,332	1,882
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,214	2,332	1,882
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	528	713	185
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	1,286	1,286	-
	小計	1,815	2,000	185
合計		6,029	4,332	1,697

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,248百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（その他有価証券）について減損処理を行っており、減損処理額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
減損処理額	16	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の海外子会社では確定拠出型の制度を導入しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
(1)退職給付債務（百万円）	8,706	9,510
(2)年金資産（退職給付信託含む）（百万円）	7,812	8,262
(3)未積立退職給付債務（1）+（2）（百万円）	894	1,247
(4)未認識数理計算上の差異（百万円）	1,223	1,604
(5)未認識過去勤務債務（百万円）	350	305
(6)連結貸借対照表計上額純額（3）+（4）+（5）（百万円）	22	51
(7)前払年金費用（百万円）	267	379
(8)退職給付引当金（6）-（7）（百万円）	289	328

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
(1)勤務費用（百万円）	431	433
(2)利息費用（百万円）	164	161
(3)期待運用収益（百万円）	191	195
(4)数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	223	184
(5)過去勤務債務の費用処理額（百万円）	45	45
(6)その他（百万円）	19	25
(7)退職給付費用（1）+（2）+（3）+（4）+（5）+（6）（百万円）	601	564

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率

前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
2.0%	1.1%

(2)期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.0~2.5%	1.0~2.5%

(3)退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準

(4)数理計算上の差異の処理年数
 10年(翌期より定額法により償却)

(5)過去勤務債務の処理年数
 10年(定額法により償却)

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金限度超過額	71百万円	17百万円
賞与引当金	385	384
役員退職慰労引当金	24	31
役員退職未払金	13	13
たな卸資産未実現損益	212	214
投資有価証券評価損	443	441
関係会社株式評価損	136	136
退職給付引当金	81	90
退職給付信託	432	434
会員権評価損	54	36
その他	502	419
繰延税金資産小計	2,356	2,218
評価性引当額	692	711
繰延税金資産合計	1,664	1,506
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	-	364
前払年金費用	96	136
その他有価証券評価差額金	300	513
その他	140	128
繰延税金負債合計	537	1,142
繰延税金資産(負債)の純額	1,127	363

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度（平成24年3月31日）

法定実効税率 （調整）	41.0%
法人税の特別控除額	3.1
海外子会社の税率差異等による影響額	2.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
住民税均等割額	0.8
スケジュールリング不能な一時差異	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.5</u>

当連結会計年度（平成25年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

資産除去債務の重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

資産除去債務の重要性が乏しいため記載しておりません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、製品別の事業部等により、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業グループは、事業部等を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「軸受機器事業」、「構造機器事業」及び「建築機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「軸受機器事業」は、オイルレスベアリング等を製造販売しております。「構造機器事業」は、支承、免震・制振装置等を製造販売しております。「建築機器事業」は、ウィンドーオペレーター、環境機器、住宅用機器等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,872	9,681	6,102	50,656	1,324	51,981	-	51,981
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32	-	7	40	21	61	61	-
計	34,904	9,681	6,110	50,697	1,345	52,042	61	51,981
セグメント利益	3,864	344	405	4,614	52	4,666	-	4,666
セグメント資産	28,849	10,632	4,479	43,961	557	44,518	17,631	62,149
その他の項目								
減価償却費	1,918	309	45	2,273	1	2,274	-	2,274
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,373	344	25	2,744	2	2,746	-	2,746

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	35,802	10,542	6,109	52,454	1,093	53,547	-	53,547
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	-	2	30	47	78	78	-
計	35,830	10,542	6,111	52,485	1,140	53,626	78	53,547
セグメント利益	4,046	303	339	4,688	13	4,702	-	4,702
セグメント資産	32,129	11,649	4,388	48,167	593	48,760	15,279	64,040
その他の項目								
減価償却費	1,959	373	52	2,385	1	2,386	-	2,386
持分法適用会社への投資 額	530	-	-	530	-	530	-	530
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,719	768	54	4,543	0	4,543	-	4,543

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
債権の相殺消去等	554	904
全社資産	18,185	16,184
合計	17,631	15,279

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（金融機関の株式）及び繰延税金資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の償却額ならびに増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
40,889	3,315	1,924	5,570	280	51,981

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
12,301	737	544	1,297	14,882

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
40,158	4,490	1,663	6,993	241	53,547

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
13,162	979	624	2,327	17,094

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

なお、負ののれんについては、報告セグメントに配分しておりません。平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,661.09円	1,777.78円
1株当たり当期純利益金額	98.15円	114.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,957	3,332
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,957	3,332
期中平均株式数(株)	30,130,973	29,135,873

(重要な後発事象)

当社は平成25年5月7日開催の取締役会において、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」)の導入(詳細決定)及び第三者割当による自己株式の処分の決議を行い実行しました。

(1) 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実に図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

(2) 第三者割当による自己株式の処分の内容

処分株式数 普通株式 409,500株

処分価額 1株につき 金1,758円

処分価額の総額 719,901,000円

処分方法 第三者割当の方法により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に割当。

処分期日 平成25年5月23日

処分の理由 本制度の導入のために設定される資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して行うものであります。

また、自己株式の処分により調達する資金については、当社設備投融资資金に全額を充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	0	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	49	40	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	65	26	-	平成26年4月～ 平成30年9月
その他有利子負債(営業保証金)	478	506	0.02	-
合計	594	573	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	20	2	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,516	26,677	40,389	53,547
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,503	2,736	4,278	5,567
四半期(当期)純利益(百万円)	904	1,697	2,737	3,332
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	30.68	57.63	93.30	114.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	30.68	26.94	35.66	20.90

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,975	6,338
受取手形	3 2,745	3 2,151
売掛金	1 10,488	1 10,396
有価証券	1,285	1,286
商品及び製品	1,597	1,561
仕掛品	1,905	1,915
原材料及び貯蔵品	627	616
繰延税金資産	476	466
短期貸付金	1 246	1 451
未収入金	1 305	1 423
その他	164	147
流動資産合計	28,817	25,757

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,019	11,087
減価償却累計額	7,293	7,383
建物（純額）	3,725	3,704
構築物	1,199	1,198
減価償却累計額	1,002	1,015
構築物（純額）	196	182
機械及び装置	14,388	14,756
減価償却累計額	11,738	11,837
機械及び装置（純額）	2,650	2,919
車両運搬具	77	72
減価償却累計額	62	62
車両運搬具（純額）	15	10
工具、器具及び備品	7,731	7,865
減価償却累計額	7,271	7,420
工具、器具及び備品（純額）	460	445
土地	2,737	2,737
リース資産	123	123
減価償却累計額	63	87
リース資産（純額）	59	35
建設仮勘定	224	353
有形固定資産合計	10,069	10,388
無形固定資産		
特許権	3	1
施設利用権	21	21
ソフトウェア	335	941
リース資産	51	27
ソフトウェア仮勘定	353	82
無形固定資産合計	766	1,074
投資その他の資産		
投資有価証券	7,004	6,875
関係会社株式	4,169	6,024
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	1,142	1,607
保険積立金	682	818
差入保証金	344	337
繰延税金資産	144	-
その他	261	333
貸倒引当金	62	19
投資その他の資産合計	13,688	15,977
固定資産合計	24,523	27,440
資産合計	53,340	53,198

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 4,166	1 4,019
短期借入金	1 1,965	1 1,763
1年内返済予定の長期借入金	0	-
リース債務	47	38
未払金	557	530
未払費用	908	848
未払法人税等	759	661
未払消費税等	93	107
預り金	119	125
賞与引当金	797	796
役員賞与引当金	90	90
その他	75	193
流動負債合計	9,580	9,176
固定負債		
長期借入金	0	-
リース債務	63	24
繰延税金負債	-	88
退職給付引当金	88	92
資産除去債務	2	2
長期預り保証金	229	242
長期未払金	64	60
固定負債合計	448	510
負債合計	10,029	9,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金		
資本準備金	9,474	9,474
資本剰余金合計	9,474	9,474
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,650	1,650
別途積立金	16,450	16,450
繰越利益剰余金	9,426	10,809
利益剰余金合計	28,097	29,480
自己株式	3,520	5,156
株主資本合計	42,635	42,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	675	1,128
純資産合計	43,311	43,511
負債純資産合計	53,340	53,198

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	37,843	38,105
売上原価		
製品期首たな卸高	1,713	1,597
当期製品製造原価	¹ 26,230	¹ 26,322
合計	27,943	27,919
製品期末たな卸高	1,597	1,561
製品売上原価	26,345	26,357
売上総利益	11,497	11,747
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	67	69
荷造運搬費	933	964
報酬及び給料手当	3,172	3,179
賞与引当金繰入額	409	405
役員賞与引当金繰入額	90	90
退職給付費用	289	267
福利厚生費	662	691
旅費及び交通費	302	354
通信費	108	129
消耗品費	345	299
交際費	51	55
賃借料	311	277
減価償却費	532	588
支払手数料	443	504
その他	1,013	1,105
販売費及び一般管理費合計	¹ 8,734	¹ 8,985
営業利益	2,763	2,762
営業外収益		
受取利息	² 61	² 43
受取配当金	² 221	² 383
為替差益	-	271
受取ロイヤリティー	² 301	² 362
受取手数料	² 27	² 28
受取保険金	15	5
貸倒引当金戻入額	235	0
その他	² 106	² 132
営業外収益合計	969	1,229
営業外費用		
支払利息	² 15	² 16
売上割引	4	3
為替差損	44	-
自己株式取得費用	5	6
その他	13	3
営業外費用合計	83	30
経常利益	3,648	3,960

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
受取和解金	81	-
特別利益合計	81	-
特別損失		
固定資産処分損	3 13	3 33
投資有価証券評価損	16	-
特別損失合計	29	33
税引前当期純利益	3,700	3,926
法人税、住民税及び事業税	1,264	1,173
法人税等調整額	240	44
法人税等合計	1,504	1,217
当期純利益	2,195	2,709

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		16,688	63.0	16,520	62.7
外注加工費		2,327	8.8	2,505	9.5
労務費	1	4,712	17.8	4,591	17.4
経費	2	2,747	10.4	2,744	10.4
当期総製造費用		26,476	100.0	26,362	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,692		1,905	
合計		28,168		28,267	
他勘定振替高	3	32		29	
仕掛品期末棚卸高		1,905		1,915	
当期製品製造原価		26,230		26,322	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算法を採用しております。ただし、個別注文生産品は個別原価計算法を採用しております。

(注) 1. 労務費のうち賞与引当金繰入額は次のとおりであります。

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
387百万円	390百万円

2. 経費のうち減価償却費は次のとおりであります。

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1,189百万円	1,212百万円

3. 他勘定振替高の主なものは、固定資産への振替及び研究開発用消耗品へ振替えたものであります。

4. 原価差額は、期末において、売上原価と棚卸資産とに調整しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,585	8,585
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,585	8,585
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,474	9,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,474	9,474
資本剰余金合計		
当期首残高	9,474	9,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,474	9,474
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	570	570
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	570	570
その他利益剰余金		
研究開発積立金		
当期首残高	1,650	1,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,650	1,650
別途積立金		
当期首残高	16,450	16,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,450	16,450
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,170	9,426
当期変動額		
剰余金の配当	1,066	1,325
当期純利益	2,195	2,709
自己株式の消却	2,872	-
当期変動額合計	1,743	1,383
当期末残高	9,426	10,809
利益剰余金合計		
当期首残高	29,841	28,097
当期変動額		
剰余金の配当	1,066	1,325
当期純利益	2,195	2,709
自己株式の消却	2,872	-
当期変動額合計	1,743	1,383
当期末残高	28,097	29,480

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	4,938	3,520
当期変動額		
自己株式の取得	1,455	1,635
自己株式の消却	2,872	-
当期変動額合計	1,417	1,635
当期末残高	3,520	5,156
株主資本合計		
当期首残高	42,961	42,635
当期変動額		
剰余金の配当	1,066	1,325
当期純利益	2,195	2,709
自己株式の取得	1,455	1,635
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	326	252
当期末残高	42,635	42,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	813	675
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	452
当期変動額合計	138	452
当期末残高	675	1,128
評価・換算差額等合計		
当期首残高	813	675
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	452
当期変動額合計	138	452
当期末残高	675	1,128
純資産合計		
当期首残高	43,775	43,311
当期変動額		
剰余金の配当	1,066	1,325
当期純利益	2,195	2,709
自己株式の取得	1,455	1,635
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	452
当期変動額合計	464	199
当期末残高	43,311	43,511

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法

ただし、個別注文生産品は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法

ただし、個別注文生産品は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年~50年

機械及び装置 2年~17年

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員（パートタイマー及び嘱託を含む）の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は10年による定額法により、翌期から償却しております。

また、過去勤務債務は10年による定額法により償却しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた19百万円は、「自己株式取得費用」5百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,449百万円	2,551百万円
短期貸付金	244	450
未収入金	221	320
流動負債		
買掛金	516	397
短期借入金	1,965	1,763

2 偶発債務

次の関係会社の仕入債務について保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
㈱リコーキハラ	6百万円	㈱リコーキハラ 8百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	364百万円	249百万円

4 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	27百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の中に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	1,715百万円	2,058百万円

2 関係会社に係る注記は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
受取利息	34百万円	32百万円
受取配当金	109	286
受取ロイヤリティ	261	333
受取手数料	16	14
その他	42	48
支払利息	14	16

3 固定資産処分損の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	17百万円
機械及び装置	5	13
工具、器具及び備品	5	3

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	3,450	1,000	2,000	2,451
合計	3,450	1,000	2,000	2,451

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,000千株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少2,000千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	2,451	1,000	-	3,451
合計	2,451	1,000	-	3,451

(注) 普通株式の自己株式の増加1,000千株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に情報通信機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品等	61	47	14
ソフトウェア	37	32	4
合計	98	79	19

(単位:百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品等	20	18	2
合計	20	18	2

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	12	1
1年超	7	0
合計	20	2

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	54	12
減価償却費相当額	47	11
支払利息相当額	0	0

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,494百万円、関連会社株式530百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,169百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	302百万円	302百万円
貸倒引当金繰入超過額	20	10
役員退職未払金	11	11
退職給付引当金	31	33
退職給付信託	432	434
投資有価証券評価損	440	437
関係会社株式評価損	136	136
未払事業税	66	60
会員権評価損	52	34
その他	145	142
繰延税金資産小計	1,639	1,603
評価性引当額	670	638
繰延税金資産合計	968	965
繰延税金負債		
前払年金費用	58	98
その他有価証券評価差額金	290	488
繰延税金負債合計	348	586
繰延税金資産(負債)の純額	620	378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(平成24年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

法定実行税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1
住民税均等割額	0.8
法人税の特別控除額	4.7
スケジュールリング不能な一時差異	0.9
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

資産除去債務の重要性が乏しいため記載しておりません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

資産除去債務の重要性が乏しいため記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,469.88円	1,528.57円
1株当たり当期純利益金額	72.86円	92.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,195	2,709
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,195	2,709
期中平均株式数(株)	30,130,973	29,135,873

(重要な後発事象)

当社は平成25年5月7日開催の取締役会において、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」（以下、「本制度」）の導入(詳細決定)及び第三者割当による自己株式の処分の決議を行い実行しました。

(1) 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

(2) 第三者割当による自己株式の処分の内容

処分株式数 普通株式 409,500株

処分価額 1株につき 金1,758円

処分価額の総額 719,901,000円

処分方法 第三者割当の方法により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に割当。

処分期日 平成25年5月23日

処分の理由 本制度の導入のために設定される資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して行うものであります。

また、自己株式の処分により調達する資金については、当社設備投融资資金に全額を充当する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	ショーボンドホールディングス(株)	147,000	501
		理研計器(株)	747,000	490
		(株)キッツ	841,000	396
		中越合金鋳工(株)	32,000	375
		長野計器(株)	427,642	292
		岩塚製菓(株)	56,000	257
		ニッタ(株)	141,300	251
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	500,000	242
		日本電設工業(株)	235,000	231
		日東工器(株)	115,000	204
		バンドー化学(株)	643,000	188
		(株)川金ホールディングス	542,111	179
		和椿科技(股)有限公司	4,295,111	165
		群栄化学工業(株)	715,000	155
		豊田通商(株)	56,000	136
		中央発條(株)	369,011	120
		(株)キングジム	150,000	105
		油研工業(株)	413,000	100
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,790	91
			その他25銘柄	1,859,615
		計	12,448,580	5,152

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	DAIWA SECURITIES SMBC #3930FR	1,000	1,000
		DAIWA SECURITIES SMBC #9040FR	200	200
		計	1,200	1,200

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	ダイワMMF	875,790,270	875
		新光MMF	305,949,896	305
		野村MMF	105,130,252	105
投資有価証券	その他 有価証券	Mizuho Capital Investment(JPY)5 Limited Series A 優 先出資証券	5	523
計		1,286,870,423	1,809	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	11,019	289	221	11,087	7,383	299	3,704
構築物	1,199	17	18	1,198	1,015	25	182
機械及び装置	14,388	1,109	741	14,756	11,837	804	2,919
車両運搬具	77	3	7	72	62	7	10
工具、器具及び備品	7,731	452	318	7,865	7,420	463	445
土地	2,737	-	-	2,737	-	0	2,737
リース資産	123	-	-	123	87	23	35
建設仮勘定	224	2,001	1,872	353	-	0	353
有形固定資産計	37,501	3,873	3,180	38,194	27,805	1,623	10,388
無形固定資産							
特許権	20	-	-	20	19	2	1
施設利用権	22	-	-	22	0	0	21
ソフトウェア	469	752	8	1,214	272	147	941
リース資産	122	-	2	119	92	23	27
ソフトウェア仮勘定	353	482	752	82	-	-	82
無形固定資産計	988	1,235	764	1,459	385	174	1,074
長期前払費用	38	15	18	35	18	2	16

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	藤沢工場(本社)	ネットワークインフラ整備等	67百万円
	滋賀工場	ガス空調導入等	90
	足利工場	GHPエアコン導入等	27
機械及び装置	藤沢工場	発電設備等	127
	藤沢工場(本社)	G4試験機等	24
	滋賀工場	複層ライン設備等	89
	足利工場	成形機等	435
	大分工場	発電設備等	63
工具、器具及び備品	藤沢工場	無線LAN導入工事等	23
	藤沢工場(本社)	香港・藤沢用 DR基盤導入等	80
	藤沢工場他	生産用金型	277
ソフトウェア	本 社	SAPシステム	609

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	62	-	42	0	19
賞与引当金	797	796	797	-	796
役員賞与引当金	90	90	90	-	90

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 流動資産

(a) 現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	5,240
普通預金	192
通知預金	900
小計	6,332
合計	6,338

(b) 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ショーボンド建設(株)	197
(株)ノナガセ	179
戸田建設(株)	167
(株)I H I インフラシステム	126
(株)高津伝動精機	115
その他(株)美和テック他)	1,364
合計	2,151

ロ. 期日別内訳

(単位：百万円)

平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
711	472	459	434	40	33	2,151

(c) 売掛金

イ．相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
清水建設(株)	692
(株)ジェイテクト	629
Oiles America Corporation	604
大平産業(株)	591
オイレス東日本販売(株)	574
その他(鹿島建設(株)他)	7,304
合計	10,396

ロ．回収及び滞留状況

区分	金額(百万円)	項目等
当期首残高 (イ)	10,488	(ハ)
当期税込売上高 (ロ)	39,680	当期回収率 (イ) + (ロ) 79.3%
当期回収額 (ハ)	39,771	(ニ)
当期末残高 (ニ)	10,396	滞留月数 (ロ) ÷ 12 3.1ヶ月

(d) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
軸受機器	1,043
構造機器	518
合計	1,561

(e) 仕掛品

品目	金額(百万円)
軸受機器	573
構造機器	1,342
合計	1,915

(f) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
軸受機器	401
構造機器	213
本社他	2
合計	616

b. 固定資産

(a) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
Oiles India Private Limited	1,346
Oiles America Corporation	1,205
自潤軸承(蘇州)有限公司	996
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	416
上海自潤軸承有限公司	355
その他	1,704
合計	6,024

負債の部

a. 流動負債

(a) 支払手形

該当事項はありません。

(b) 買掛金

仕入先	金額(百万円)
ナガセプラスチック(株)	364
日東化工(株)	308
福田金属箔粉工業(株)	272
(株)ブリヂストン	250
東洋炭素(株)	238
その他(三京化成(株)他)	2,585
合計	4,019

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、やむを得ない場合は日本経済新聞に掲載 (電子公告のアドレス http://www.oiles.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

株式の募集 平成25年5月7日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(1)有価証券届出書の訂正届出書）平成25年5月8日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成24年11月6日至平成24年11月30日）平成24年12月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年12月1日至平成24年12月31日）平成25年1月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成25年1月1日至平成25年1月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

報告期間（自平成25年2月1日至平成25年2月28日）平成25年3月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オイレス工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オイレス工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。